

兼業深化地域の地域農業構造変化

——愛知県、1995年農業センサスによる分析——

むら まつ かつ み
村 松 功 巳

1. はじめに
2. 愛知県の農業構造変化と時期区分
 - (1) 農業をめぐる地域社会・経済的条件の特徴
 - (2) 農家戸数、専業別戸数の変化と時期区分
3. 最近の農業構造変化要因の特徴
 - (1) 農業労働力の変化
 - (2) 農家の分化と農業経営の展開
 - (3) 農業の地域性
4. 農業経営の動き——専門分化、経営規模拡大——
 - (1) 農業経営規模の拡大
 - (2) 経営展開——雇用労働力、農地の賃貸借——
5. 土地利用型経営(稲作)の動き——規模拡大——
 - (1) 農作業、農地の受委託の展開
 - (2) 農作業の受委託の展開
 - (3) 農地の賃貸借の展開
6. 地域農業構造再編と地域対策
7. おわりに

1. はじめに

わが国の農業構造問題は、農工間の所得格差の是正を目指して1961年に制定された農業基本法によって提起され、その後、各種の対策、事業が実施されてきた。しかし本格的に問題化したのは70年代からの農業機械化の一貫体系化によってであり、農作業、農地の受託による農業経営規模の拡大が図られてきた。そして最近では92年の新政策の策定、93年のウルグアイ・ラウンド農業合意、WTO体制の発足によって、より一層その再編を加速することが要請されており、UR対策の一環として推進されている。本稿の課題は、わが国におけるこのような地域農業構造再編がどのように進んでいるのか、代表的な愛知県を事例にして検討することにある。

愛知県の農業は、戦後、中京工業地帯の自動車を中心とした重化学工業地帯の都市近郊農業として再編され、展開してきた。したがって早くから商業的農業が展開するとともに農業労働力が急速に吸収されて安定兼業農家が多数形成されるなどして、農作業さらに

は農地が委託に出されるようになり、受託者も形成されるなどして農民層の分化、分解が進んできた代表的な地域である。特に、85年(昭和60年)以降、農地の借入地面積が急増するとともに農家数も著しく減少して地域農業構造の再編が進んでいる地域である⁽¹⁾。

分析に当たっては、1995年の農業センサス結果を主に利用する。その場合、個別農家は経営組織の変化とそれによる経営規模の拡大、他方、受託農家は農作業、農地の受託による経営規模の拡大によって、農家の分化と分解が進んでいる。すなわち個別農業経営構造の変化と地域農業構造の変化とが併進しているものであり、したがって個別農家の生産要素間の関係と地域農家の相互間の関係を重視して検討することにする。資料はセンサスのクロス集計結果を主に利用する⁽²⁾。なお、愛知県の農業は都市近郊農業として多様な経営組織形態を取って展開していることから、本稿では土地利用型農業の稲作を主に取り上げ、最近の経営規模の拡大、地域農業構造の再編およびその現状について整理、検討することにする。

2. 愛知県の農業構造変化と時期区分

(1) 農業をめぐる地域社会・経済的条件の特徴

愛知県は、太平洋ベルト地帯のほぼ中央部の中京工業地帯に位置しており、わが国の「中枢的な工業地域」である。戦後、1955年頃までは戦前からの繊維産業を中心にした復興がみられたが、それ以降は高度経済成長によって重化学工業化が急速に進み、61年には軽工業と重化学工業との比重が逆転するとともに60年代から70年代前半にかけては自動車関連産業が著しく発展し、東海地域における産業構造の重化学工業化がより一層進むとともにその割合が著しく高まった⁽³⁾。

このような産業構造の変化の下での愛知県の農業の経済的な位置の変化をみると第1表のようであり、すでに60年時点で農業就業人口割合は18.0％、総生産額に占める農業生産額割合は4.6％と低かった。その後も高度経済成長によって農業就業人口は急速に吸収されてその割合を低下させ、70年には10％以下となり、80年には5.1％にまで低下、しかも引き続き低下している。

総生産額に占める農業生産額割合も70年

の2.4％、80年の1.3％、90年の0.7％と10年毎に半減しており、90年には1％を割り込んだ。他方、農家所得は順調に伸びて80年には500万円、94年には1,000万円を越えたが、農業所得割合は低下を続けて85年には12.3％と1割程度にまで低下した。その後は、農家の分化、調査での経営費の一部見直し等があり2割にまで高まった。このように愛知県の農業は、典型的な都市化、工業化地域の農業であり、非農業部門の直接的な影響を強く受けている農業である。

(2) 農家戸数、専業別戸数の変化と時期区分

このように地域の社会・経済的な激しい変化の影響を受けて、農家はどのような動きを示してきたのか、農家戸数と専業別戸数の変化、経営耕地総面積の変化とによってみることにする。それとともに90～95年の変化の特徴を把握するための時期区分を試みることにする。

1950年(昭和25年)以降の総農家数、経営耕地総面積、専業別農家戸数の推移は第2表のようであり、総農家数は一貫して減少しており、経営耕地総面積も60年を除いて減少している。55～95年の40年間に前者

第1表 愛知県における農業の位置

項 目 年	農 業 就 業 人 口		総生産額に 占める農業 生産額割合	農 家 所 得	
	総就業人口に 占める割合	60年 =100		所得額 (万円)	農 業 所得割合
1960(昭35)	18.0	100.0	4.6	45	41.7
65(40)	12.9	83.8	3.5	87	41.8
70(45)	9.6	70.5	2.4	183	30.5
75(50)	6.3	47.5	2.2	448	29.1
80(55)	5.1	40.5	1.3	697	17.1
85(60)	4.3	36.3	0.8	817	12.3
90(平2)	3.4	31.1	0.7	985	15.8
94(6)				1,028	22.2

注. 農業就業人口は総務庁『国勢調査結果』, 農業生産額割合は愛知県企画部『県民経済計算年報』, 農家所得は農水省『農家経済調査結果』(91年に経営費の一部見直し)より作成。

第2表 専業別農家数，経営耕地総面積の推移

(単位：戸，ha，%)

専業別 年		総農家	専業農家	第1種 兼業	第2種 兼業	経営耕地 総面積
実 数	1950(昭25)	212,900	97,630	64,896	50,374	134,627
	55(30)	205,920	68,695	74,150	63,075	131,767
	60(35)	201,450	53,033	70,324	78,093	135,380
	65(40)	187,165	25,844	62,489	98,832	123,844
	70(45)	173,456	20,294	44,227	108,935	113,084
	75(50)	157,713	16,780	26,858	114,075	95,454
	80(55)	147,894	15,971	29,930	110,993	87,010
	85(60)旧	141,687	15,458	16,783	109,446	80,933
	新	133,293	14,966	16,732	101,595	80,360
	90(平2)	119,573	14,571	11,498	93,504	75,189
農 家 ・ 耕 地 増 減 率	95(7)	106,144	13,792	13,255	79,097	69,054
	1950→55	▲ 3.3	▲29.6	14.3	25.5	▲ 2.2
	55→60	▲ 2.2	▲22.8	▲ 5.2	23.8	2.7
	60→65	▲ 7.1	▲51.3	▲11.1	26.6	▲ 8.5
	65→70	▲ 7.3	▲21.5	▲29.2	10.2	▲ 8.7
	70→75	▲ 9.1	▲17.3	▲39.3	4.7	▲15.6
	75→80	▲ 6.2	▲ 4.8	▲22.1	▲ 2.7	▲ 8.8
	80→85	▲ 4.2	▲ 3.2	▲19.8	▲ 1.4	▲ 7.0
	85→90	▲10.3	▲ 2.6	▲31.3	▲ 8.0	▲ 6.4
	90→95	▲11.2	▲ 5.3	15.3	▲15.4	▲ 8.2
専 兼 業 別 構 成 割 合	(1955→95)	▲48.4	▲79.9	▲82.1	25.4	▲47.6
	1950(昭25)	100.0	45.9	30.5	23.7	
	55(30)	100.0	33.4	36.0	30.6	
	60(35)	100.0	26.3	34.9	38.8	
	65(40)	100.0	13.8	33.4	52.8	
	70(45)	100.0	11.7	25.5	62.8	
	75(50)	100.0	10.6	17.0	72.3	
	80(55)	100.0	10.8	14.2	75.1	
	85(60)旧	100.0	10.9	11.9	77.2	
	新	100.0	11.2	12.6	76.2	
	90(平2)	100.0	12.2	9.6	78.2	
	95(7)	100.0	13.0	12.5	74.5	

注(1) 農業センサス結果から作成。

(2) 農家減少率の85年(昭60)以降は新分類による。増減率は基準年次を各100とした増減率を示す(▲は減少)。

が48.4%，後者が47.6%減少しており，ほぼ半減している。時期別では，農家数は50～60年が2～3%の減少であったのが，60～85年には経済の高度成長によって6～7%にまで高まり，80～85年には低成長期でやや低下したが，85～95年には10～11%と

2桁台にまで高まって新たな段階を迎えている。経営耕地総面積の変化もほぼ同様の推移をたどっているがややタイムラグがみられ，55～60年の増加，85～90年のやや低い減少率となって現れている。

専業別戸数の変化では，専業農家は一貫

して減少しているが特に50～75年は20～30%と高い、75年以降は3～5%に止まっている。55年以降の40年間に79.9%の減少をみた。第1種兼業農家は50～55年（昭和20年代後半）は増加したが、55年以降は一貫して減少しており、特に65～90年には20～30%の高い減少をみた。90～95年は増加している。55年以降の40年間に82.1%と専業農家とほぼ同率の減少をみた。第2種兼業農家は75年までは増加したが、特に65年までは著しく増加したが、以後は増加率を低下させて75年以降は減少に転じ、75～85年は1～3%の減少であったが、85～95年には8～15%と急上昇した。55年以降の40年間で25.4%の増加をみたが、最近は急速に減少している。

次に専業別構成割合の推移によってみると、最も高い割合を占めた専業別農家は50年が専業農家の45.9%、55年が第1種兼業農家の36.0%、60年が第2種兼業農家の38.8%であり、第2種兼業化が著しく進んだ。以後、この傾向がますます激しく進み、専業農家、第1種兼業農家は1万戸台になると構成割合は12～13%で変化が少なくなり、総農家戸数の減少となった。その場合、第2種兼業農家は戸数が多いとともに減少率が高いことから減少戸数の主要部分を占めた。

このように、それぞれの時期の特徴は、55～65年（昭和30年代）の専業農家の減少と第2種兼業農家の増加、65～75年（昭和40年代）の専業農家と第1種兼業農家の減少、75～85年（昭和50年代）の第1種兼業農家の減少、85～95年（昭和60年代）の第1種兼業農家（85～90年）と第2種兼業農家、総農家の減少という特徴を示しており、最近の動きは85年（昭和60年）以降の本格的な構造再編期の動きといえる(4)。

しかも、農業粗生産額をみても80年までは著しい伸びを示してきたが、それ以降は停滞しており（第3表）、構成割合も75年までは畜産の割合が高まっていたが、それ以降は低下して耕種、特に花きと野菜の割合が高まっており、農業経営の動きでも新たな変化を生じている。

3. 最近の農業構造変化要因の特徴

(1) 農業労働力の変化

ア. 農業労働力の著しい減少

最近の農業および農家の変化の主要な要因として、農業労働力問題すなわち農業労働力の高齢化、女性化とその著しい減少、後継者の確保難などが指摘されている。農業労働力は毎年加齢することから農業経営の変化の主

第3表 農業粗生産額の農業経営部門別構成割合の推移
(愛知県)

項目 年	総粗生 産額 (億円)	構 成 割 合 (%)									
		計 (%)	耕 種						養蚕	畜産	加 工 農産物
			小計	米	野菜	果実	花き	その他 作物			
1960	591	100.0	73.9	36.2	17.3	2.4	1.5	15.6	2.2	23.4	0.6
65	886	100.0	69.1	31.9	21.7	4.2	2.4	8.8	1.1	29.7	0.5
70	1,567	100.0	62.6	22.0	27.3	4.3	3.3	5.7	0.6	36.6	0.3
75	2,992	100.0	61.7	22.3	26.8	3.7	4.4	4.5	0.1	37.6	0.6
80	3,557	100.0	63.5	17.0	31.7	4.6	6.1	4.2	0.1	35.7	0.7
85	3,507	100.0	66.4	18.8	28.1	5.5	9.7	4.3	0.0	33.1	0.5
90	3,640	100.0	71.0	13.7	33.4	5.3	14.6	4.0	0.0	28.6	0.3
94	3,733	100.0	76.6	16.2	33.3	5.7	17.6	3.9	0.0	23.2	0.2

注. 農水省『生産農業所得統計』より作成。1994年は速報値である。

要な要因となっており、特に兼業深化地域ではこの農業労働力問題が、農業経営の動向に大きな影響を与えている。なお、兼業深化地域は都市化地域でもあることから、農地の転用問題、高地価問題などの農地問題や畜産経営での環境問題等の要因もある。

農業労働力の推移をみると第4表のごとくであり、自家農業従事者は（15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に少しでも農業に従事した者）、60年の59万人から95年の30万人と35年間で半減している（50.8%減）。その減少は一般経済の景気に大きく影響されて、神武景気の60～65年には減少数が多かったが、65～70年には逆に増加しており、70～75年には再び減少に転じて7.7万人と最も多く減少している。75～80年には5.1万人、80～85年には2.8万人と減少数を低下させたが、85～90年、90～95年には4.5万人と再び減少数を増加させている。

しかも性別によってその減少率に大きな差

がみられ（60～95年）、男性は46.1%の減少であったのに対して女性は55.2%も減少している。したがって60年には女性の従事者数が男性より2.3万人程多かったのであるが75年にはほぼ同数となり、95年には女性の方が逆に1.5万人程少なくなった。

農業を主に担っているのはむしろ農業就業人口であるが（農業従事者のうち、「農業だけに従事した人」と「農業とその他の仕事の両方に従事した人のうち農業が主である人」の合計）、60年の46万人から95年の17万人と64.0%も減少している。これは前述の自家農業従事者の減少率よりもさらに13.2%も高く、したがって農業就業人口が自家農業従事者に占める割合は60年が78.0%であったのが、その後は低下して75年には54.6%となり、この水準が現在まで続いている。農業就業人口が激しく減少しているものであり、特に経済の高度成長期に大きく減少している。その後は経済の低成長によって減少は停滞したが、最近、再び増加している。

第4表 自家農業従事者、農業就業人口等の減少

（愛知県、総農家）

（単位：人）

項目 年		自家農業従事者			農 業 就 業 人 口				基幹的農 業従事者
		計	男	女	計	男	女	（女－男）	
実 績	1960	588,357	282,567	305,790	458,840	181,341	277,499	96,158	371,366
	65	527,654	255,433	272,221	356,143	131,067	225,076	94,009	266,525
	70	535,129	263,153	271,976	317,613	112,521	205,092	92,571	196,688
	75	457,969	228,687	229,282	249,861	85,482	164,379	78,897	132,452
	80	406,953	206,029	200,924	220,252	75,920	144,332	68,730	116,297
	85	378,989	192,886	186,103	208,118	72,602	135,516	62,914	109,219
	90	334,407	171,098	163,309	187,318	67,044	120,274	53,230	95,108
	95	289,234	152,158	137,076	165,318	63,421	101,897	38,476	95,105
減 少 人 数	1960→65	▲60,703	▲27,134	▲33,569	▲102,697	▲50,274	▲52,423	▲2,149	▲104,841
	65→70	7,475	7,720	▲245	▲38,530	▲18,546	▲19,984	▲1,438	▲69,837
	70→75	▲77,160	▲34,466	▲42,694	▲67,752	▲27,039	▲40,713	▲13,674	▲64,236
	75→80	▲51,016	▲22,658	▲28,358	▲29,609	▲9,562	▲20,047	▲10,167	▲16,155
	80→85	▲27,964	▲13,143	▲14,821	▲12,134	▲3,318	▲8,816	▲5,816	▲7,078
	85→90	▲44,582	▲21,788	▲22,794	▲20,800	▲5,558	▲15,242	▲9,684	▲14,111
	90→95	▲45,173	▲18,940	▲26,233	▲22,000	▲3,623	▲18,377	▲14,754	▲3

注. 農業センサス結果より作成。▲印は減少を示す。

この最近の減少の増加が注目される。

農業就業人口の60～95年の減少率は、男性が65.0％、女性が63.3％でほとんど同じであった。しかし実人数では12万人と18万人で女性の方が6万人も多い。これは、女性の農業就業人口が男性のそれを大きく上回っていたからである。すなわち60年には約10万人も上回っていたのであるが、それがしだいに縮まって95年には約4万人となった。したがって女性の割合は60年の60.5％から75年の65.8％と高まったが、その後はしだいに低下して95年には再び61.6％となっている。

この男性と女性の減少数を実人数の比較によってみると60～70年は同数であったが、70～75年になると女性が1.5倍、75～80年になると2.1倍、80～90年になると2.7倍となり、さらに90～95年になると5.1倍にもなり、その差を広げている。すなわち80～85年には男女ともに減少数が停滞したのであるが、85～90年には減少が増加、男性は90～95年に再び停滞したのに対して女性は減少が増加しているのである。しかも男性の減少人数の3～5倍と多いのである。この女性の新たな動きが注目される。

基幹的農業従事者（農業に主として従事した世帯員＜農業就業人口＞のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事」）も60年の37万人から急激に減少して、10年後の70年には53.0％と半減した。そして75年には35.7％、80年には31.3％と3分の1以下にまで減少した。その後も減少を続けて95年には25.6％と60年の4分の1にまで減少した。最近では減少が止まっているようであるが、この減少率は自家農業従事者、農業就業人口よりもさらに10～20％も高く、農業を主体的に担う農業労働力ほど減少率が高く、農業労働力問題が深刻であることがわかる。

イ. 女性「農業就業人口」の減少

最近の農業就業人口の変化の大きな特徴は

女性の減少の増加、しかも男性よりも3～5倍も多い点である。そしてこの減少が最近の農業および農業経営の動向に大きな影響を与えていることが推測される。そこでここではこの減少と現状についてみることにする。

最近の農業就業人口の変化の特徴をみると第5表のようであり、85～95年の間に男性では12.6％の減少であったのに対して女性では24.8％も減少している。年齢別にみると、男性では15～19歳層が12.9％の減少であったのに対して20～40歳代は24～40％、50歳代は54％と特に高く、60～64歳層は逆に3.9％と低い。65～69歳層になると30％の増加となっている。70歳代以上も5ポイント程増加している。したがって95年の年齢別構成割合は年齢階層が高くなる程その構成割合が高くなるという典型的な逆三角形の構成となっている。なお、これを年齢階層間の移動すなわち20歳代の人達が10年後にそのまま30歳代に移ったとするとその減少割合は27.7％と高く、30歳代、40歳代の階層間移動は3～8％の減少で低い。50歳代は62％の増加となっており、流入がみられた。

他方女性についてみると、95年の85年に対する年齢別割合は20歳代が64.1％と著しい低下をみせており、30～50歳代になると50～60％とやや低くなり、60～64歳層ではさらに減少が低くなっており、65歳以上層では増加している。ほぼ年齢階層が高くなるほどその割合が高くなっており、したがって95年の年齢別構成割合は15～19歳層と20歳代が1～3％と極めて低いが、30歳代以上は50歳代が18.9％とやや高いのを除いて、各年齢階層ともに10～15％で構成割合のバラツキが比較的少ない。

この年齢階層別の人数を男、女別に比較してみると、15～19歳層は男性の方が多く、20歳代ではほぼ同じとなり、30～50歳代では女性が約3倍と多く、60～64歳層でも1.6

第5表 農業就業人口の年●別構成と増減

(愛知県、総農家)

(単位：人、%)

性別 年齢別	男			女			女/男 (95)
	1995年(%)	95/85	85→95	1995年(%)	95/85	85→95	
総数	63,421 (100.0)	▲12.6		101,897 (100.0)	▲24.8		1.61
15～19	2,167 (3.4)	▲12.9		1,290 (1.3)	▲15.5		0.60
20～29	2,763 (4.4)	▲38.4		2,924 (2.9)	▲64.1		1.06
30～39	3,245 (5.1)	▲38.6	↙ ▲27.7	10,887 (10.7)	▲43.7	↙ 33.9	3.36
40～49	4,881 (7.7)	▲24.0	↙ ▲7.6	13,710 (13.5)	▲38.2	↙ ▲29.1	2.81
50～59	6,263 (9.9)	▲54.0	↙ ▲2.5	19,234 (18.9)	▲39.9	↙ ▲13.3	3.07
60～64	8,957 (14.1)	▲3.9	↙ 61.5	14,390 (14.1)	▲12.8	↙ ▲7.1	1.61
65～69	13,023 (20.5)	30.2		15,340 (15.1)	9.6		1.18
70～74	9,965 (15.7)			11,644 (11.4)			1.17
75歳以上	12,157 (19.2)	5.4		12,478 (12.3)	10.4		1.03

注(1) 農業センサス結果より作成。▲は減少を示す。

(2) 農業就業人口（農業に主として従事した世帯員）とは、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期11前1年間に仕事（収入を目的とするもの）としては主として農業に従事した者のことである。

(3) 85→95は、85年を100とした1階層上の95年の年齢階層の割合。

倍と多く、65歳以上層になって再びほぼ同じとなっている。このように女性の30～50歳代層が特に多く、兼業農家の主な担い手として重要な役割を果たしていることが推測される。しかしこれを年齢階層間の移動すなわち85年の20歳代がそのまま95年の30歳代に移ったとすると33.9%の増加をみており、30歳代は29.1%の減少、40歳代も13.3%の減少となっており、兼業農家の主要な担い手である30～40歳代層の女性労働力が減少している。このことがこの時期の農業労働力の変化の大きな特徴といえる。

そこで、この女性農業就業者がどのような農業経営規模階層に保有されているのか、年齢別構成によってみると第6表のごとくであり、女性農業就業人口は自給的農家に男性の2倍も保有されており、このような農業を支えているとともに年齢の高い層の占める割合が高い。販売農家は男性の1.5倍程度であるが、0.3～0.5ha、0.5～1.0haの零細規模層に女性割合が高いとともに年齢階層の高い女性の割合が高い。このように、自給的農家および零細農家で女性農業労働力が重要な役割

を果たしている。そしてこの女性農業就業人口が減少しているのであり、これら農家の農作業の委託さらには農地の賃貸借などに大きな影響を与えていることが推測される。

(2) 農家の分化と農業経営の展開

上述のように農家数が著しく減少しているとともに専業農家と兼業農家とに分化しており、一方における圧倒的多数の第2種兼業農家の形成と他方における少数の専業農家の形成とがみられた。この点を別の指標、すなわち農家の主副業別によってみると第7表のようであり、総農家数が減少しているとともに減少率は販売農家の方が自給的農家よりも高く、しかも販売農家のうちでも準主業農家が最も高く（農外所得が主＜農家所得の50%未満が農業所得＞で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家）、農家の分化が進んでいる。

他方、農家の農業経営の展開を農産物の販売金額によってみると、700万円以上の販売農家数が85年の8,864戸から90年の9,987戸、95年の10,390戸と5年毎に約1千戸ず

第6表 女性「農業就業人口」の経営規模別・年齢別構成割合

(愛知県, 総農家, 1995年)

(単位: 人, %)

項目 経営規模別	農業就業人口		年齢別構成割合						備考 (男=100)
	(人)	(%)	20 ~29歳	30 ~39	40 ~49	50 ~59	60 ~69	70歳 ~	
総数	101,897	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	160.7
自給的農家	24,206	23.4	13.7	15.9	20.1	20.4	25.8	30.8	207.1
販売農家	77,691	76.2	86.4	84.1	79.9	79.6	74.2	69.2	150.2
例外規定	1,718	1.7	2.0	1.8	2.1	1.9	1.7	1.2	131.7
0.3 ~ 0.5	19,995	19.6	18.5	16.7	17.2	18.3	20.7	22.1	184.7
0.5 ~ 1.0	31,038	30.5	30.3	32.8	30.5	31.2	31.1	27.9	160.2
1.0 ~ 1.5	13,783	13.5	17.1	17.1	15.7	15.1	12.5	10.5	135.2
1.5 ~ 2.0	5,566	5.5	8.0	7.6	6.9	6.4	4.5	4.0	120.1
2.0 ~ 2.5	2,476	2.4	4.2	3.6	3.1	3.1	1.8	1.6	106.7
2.5 ~ 3.0	1,130	1.1	2.5	1.7	1.5	1.4	0.8	0.7	102.5
3.0 ~ 4.0	1,019	1.0	1.9	1.6	1.5	1.2	0.7	0.7	102.1
4.0 ~ 5.0	300	0.3	0.6	0.5	0.5	0.3	0.2	0.2	96.8
5.0 ~	666	0.7	1.4	0.9	1.0	0.9	0.3	0.4	100.0

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額50万以上の農家をいう。

第7表 主副業別、販売金額規模別農家数の推移

(愛知県)

(単位: 戸, %)

年		1985	90	95	90/85	95/90
① 主副業別	総数	133,293	119,573	106,144	89.7	88.8
	販売農家	93,395	82,617	72,740	88.5	88.0
	主業農家		20,724	18,912		91.3
	65歳未満農業従事者			17,043		
	準主業農家		26,305	18,999		72.2
	65歳未満農業従事者			6,840		
	副業的農家		35,588	34,829		97.9
	自給的農家	39,898	36,956	33,404	92.6	90.4
② 販売金額別	総数	141,687	82,617	72,740	58.3	88.0
	販売なし	41,573	7,299	5,892	17.6	80.7
	~ 50万円	52,490	34,804	28,871	66.3	83.0
	50 ~ 100	14,527	12,006	11,182	82.7	93.1
	100 ~ 300	16,351	12,169	10,252	74.4	84.3
	300 ~ 500	4,763	3,662	3,327	76.9	90.9
	500 ~ 700	3,119	2,690	2,286	86.3	85.0
	700 ~ 1,000	2,837	2,722	2,422	96.0	89.0
	1,000 ~ 1,500	2,593	2,845	2,729	109.7	95.9
	1,500 ~ 2,000	1,175	1,576	1,877	134.1	119.1
	2,000 ~ 3,000	966	1,263	1,871	130.8	148.1
	3,000万円以上	1,293	1,581	2,031	122.3	128.5

注(1) 農業センサス結果より作成。販売金額別の85年は全農家, 90, 95年は販売農家。

(2) 「65歳未満農業従事者」とは「65歳未満の農業従事者(150日以上)がいる」農家である。

つ増加しており、経営の展開がみられた（ただし表の注参照）。しかもこの農家数の増減の金額規模別の分岐層は85～90年の1,000～1,500万円から90～95年の1,500～2,000万円に上昇している。

(3) 農業の地域性

愛知県の農業は、上述のように太平洋ベルト地帯のほぼ中央部に位置する中京工業地帯の農業すなわち都市化、兼業化の著しい地域の農業である。農業地域類型別の市町村数をみても（第8表）、88市町村のうち56市町村（63.6％）が都市的地域であり、さらに16市町村（18.2％）が平地農業地域である。この両者によって8割以上の市町村が占められているとともに農家数の86.0％、耕地面積の88.2％が占められている。都市的地域とその外側に広がる平地農業地域によって愛知県の農業地域の大部分が構成されているのであり、そして一部、中間農業地域と山間農業地域によって構成されている。

しかも西部の尾張平野に広がる尾張地域は

都市的地域がその大部分を占め、一部が平地農業地域によって構成されているのみであり、中央部の西三河地域では岡崎平野に広がる都市的地域と平地農業地域そして一部の美濃三河高原の山間農業地域によって構成されている。東部の東三河地域は豊橋平野に広がる都市的地域と平地農業地域、美濃三河高原の中間農業地域と山間農業地域によって構成されている（愛知県では尾張地域、西三河平坦地域、東三河平坦地域、山間地域に分けている）。このように、地域によって農業地域類型別の市町村の分布割合が異なっており、農業の現状および変化、農業経営の展開において地域性がみられる。

なお、経営耕地面積の分布をみても、田の88.2％、畑・樹園地の88.3％が都市的地域と平地農業地域に分布しており、都市的地域と平地農業地域でも水田型経営と田畑型経営の市町村が混在していてほぼ同数となっている。そして上述のような都市近郊農業地域として多様な農業経営組織を形成している。施設園芸、花き、花木、露地野菜等では全国有

第8表 農業地域類型別市町村数と農家数、経営耕地面積割合

（愛知県，1995年）

（単位：市町村，％）

第1次分類 第2次分類		都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	計
地域別	計	56	16	3	13	88
	尾張地域	41	9	-	-	50
	西三河地域	11	2	1	5	19
	東三河地域	4	5	2	8	19
経営別	水田型	27	5	1	5	38
	田畑型	25	9	2	7	43
	畑地型	4	2	-	1	7
総農家数		62.2	23.8	6.4	7.6	100.0
総経営耕地面積		56.8	31.4	6.6	5.2	100.0
田面積		60.0	28.2	5.8	6.1	100.0
畑・樹園地		51.7	36.6	8.0	3.7	100.0
総経営耕地に占める田面積割合		65.4	55.7	54.3	72.6	62.0

注. 1995年農業センサスの市町村コードおよび結果より作成。

数の産地を形成しているとともに水田型経営で西三河平坦地域では特徴ある地域組織化によって経営を展開しており、農業の地域性とともに農業経営の展開においても地域性がみられる。

4. 農業経営の動き

——専門分化、経営規模拡大——

(1) 農業経営規模の拡大

ア. 経営の専門分化、経営耕地規模の拡大

愛知県の農業および農家の主要な動きは上述のように農家数の減少と圧倒的多数の第2種兼業農家の形成、そして他方における一部専業農家の形成である。この農家の分化と分解によって農業経営構造の変化と地域農業構造の変化とが生じている。

そこで、ここでは農家の経営組織の変化と経営規模の拡大についてみると農業経営組織の変化は第9表のようであり、単一経営が72%とその大部分を占めているとともにその割合が高くなっている。85年から95年の間に準単一経営が3.8%、複合経営が1.9%減少して、単一経営割合がこの減少割合だけ高くなっている。これは兼業深化による省力的な稲作単一経営割合の上昇によるとともに都市近郊農業として農業経営が単一化して専門化し、それによって経営規模の拡大を図っていることにもよる。

第10表をみても、販売農家のうち単一経営の稲作割合は48.3%と著しく高く(85年46.3%)、しかもこの稲作単一経営の88.2%が第2種兼業農家によって占められており、専業農家割合は5.4%(1,735戸)にすぎない。他方、この販売農家を農家らしい農家すなわち「60歳未満の男子専従者がいる」農家数と同割合によってみると、構成割合は単一経営農家では71.6%と販売農家全体の78.0%よりも6.4ポイント低く、逆に複合経営農家の割合がそれだけ高くなっている。しかも単一経営農家では「60歳未満の男子専従者がいる」農家割合は販売農家で17.9%にすぎないのに対して複合経営農家では25.3%となっており、単一経営農家よりも7ポイント程高く、複合化による経営展開もみられる。

この「60歳未満の男子専従者がいる」農家らしい農家数は、単一経営の稲作、果樹類で700～800戸、露地野菜、施設野菜で1,500～2,000戸、花き・花木で約3,000戸、畜産関係では酪農で500戸、養豚、養鶏で260戸、肉用牛で160戸である。複合経営農家のうち準単一複合経営の経営組織別の戸数も(表示略)、稲作が主位部門である農家が316戸で10.6%と単一経営の稲作割合よりもやや高くなっているが、露地野菜、施設野菜が約900戸、花き・花木が約400戸、果樹類、酪農が100～200戸で、準単一経営で

第9表 経営組織別農家構成割合の推移

(愛知県)

(単位: %)

年	1985 (昭60)	90 (平2)	95 (平7)
経営組織別			
計	100.0	100.0	100.0
農産物を販売した農家	91.6	91.2	91.9
単一経営	65.7	67.7	71.7
準単一複合経営	20.5	19.5	16.7
複合経営	5.4	4.0	3.5
農産物を販売しなかった農家	8.4	8.8	8.1

注. 農業センサス結果より作成。

第10表 経営組織別の農家数と構成割合
(愛知県, 販売農家, 1995年)

(単位: %)

経営組織別 項 目	販売農家		60歳未満の男子		専業農家	
		構成割合	専従者がいる	構成割合		男子生産年齢人口がいる
販売農家	66,848	(100.0)	13,059	(100.0)	10,684	7,988
単一経営農家	52,133	(78.0)	9,344	(71.6)	7,908	5,838
稲 作	32,289	(48.3)	748	(5.7)	1,735	503
工芸農作物	504	(0.8)	97	(0.7)	76	47
露地野菜	5,705	(8.5)	1,535	(11.8)	1,222	911
施設野菜	2,981	(4.5)	1,876	(13.7)	1,272	1,187
果樹類	3,783	(5.7)	798	(6.1)	686	470
花き・花木	4,343	(6.5)	2,871	(22.0)	2,013	1,892
その他の作物	808	(1.2)	185	(1.4)	121	88
酪 農	655	(1.0)	526	(4.0)	317	308
肉用牛	270	(0.4)	163	(1.3)	95	87
養 豚	344	(0.5)	261	(2.0)	166	164
養 鶏	410	(0.6)	260	(2.0)	192	171
その他の畜産	33	(0.1)	24	(0.2)	11	10
養 蚕	8	(0.0)	-	(-)	2	-
複合経営農家	14,715	(22.0)	3,715	(28.5)	2,776	2,150
準単一複合経営農家	12,151	(18.2)	2,983	(22.8)	2,261	1,740

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) 販売農家は「販売なし農家」を除いた販売農家。「60歳未満の男子専従者がいる」、「専業農家」は販売農家。

(3) その他の作物には麦類作、雑穀・いも・豆類を含む。

もやはり単一経営で農家戸数の多い経営組織の農家数が多い。なお、これら農家の構成割合は、単一経営では稲作は5.7%と著しく低く、露地野菜、施設野菜、花き・花木等の集約的な経営が10～20%を占め、都市近郊農業として農業経営が多様化しているとともにそれら集約的な男子労働力を確保している経営が専業経営として形成されている。

そこで「60歳未満の男子専従者がいる」農家数と専業農家数とを比較してみると、専業農家数は前者の82%と約2割程少ないが、単一経営農家で15%程低く、複合経営農家では25%低くなっている。これは単一経営の稲作が1,735戸と多く、農家らしい農家に比べて2.3倍と著しい高い割合を示して

いることが大きく影響している。稲作以外では養蚕が2戸増加している以外は、露地野菜、果樹類で約20%、施設野菜、花き・花木で約30%、その他の作物、畜産関係で30～40%、それぞれ農家らしい農家に比べて戸数が下回っている。このように、稲作を除いて「60歳未満の男子専従者がいる」農家が主に専業農家を形成している(販売農家<含販売なし>のうちの専業農家で「60歳未満の男子専従者がいる」農家割合は60.9%)。それとともに農家の分化がかなりすすんでいることが指摘される。

イ. 経営形態の多様化と経営規模の拡大

農業経営規模についてみると、農業経営形態がこのように多様化していることから経営

規模をみるためには販売金額によらざるを得ないが、本稿が主に土地利用型の稲作経営を検討対象としていることから、経営耕地規模と「農産物販売金額1位の主な部門別の農家数」との関係のみておくと第11表のごとくである。1.0ha未満（含例外規定農家）が4.8万戸で全体の72.4%，1.0～3.0haが1.7万戸で25.7%を占めており、3ha以上は1,267戸で1.9%を占めているにすぎない。経営規模は零細である。

3ha以上は、稲作の517戸（構成割合：40.8%）、露地野菜の327戸（25.8%）、酪農の164戸（12.9%）等の土地利用型の経営であり、稲作が戸数では最も多いが総販売農家戸数に占める割合では0.8%、稲作農家に占める割合でも1.4%にすぎない。なお、専業農家がそれぞれの経営耕地規模に占める割合は（ただし「販売なし」<4,551戸>を含む販売農家に対する割合）、1.0ha未満が11.0%（5,959戸）、1～3haが26.3%（4,551戸）、3ha以上が46.7%（593戸）であり、経営耕地規模が小さくても専業農家率が比較的高い。しかも実戸数では1ha未満の専業

農家数が3ha以上のそれよりも多く、これは前述のように集約的な経営形態が形成されているからである。

そこで経営耕地規模と農産物の販売金額との関係を第12表によってみると、販売額が1,000万円以上の農家数は8,508戸で販売農家数の12.7%を占めている。経営耕地規模別では1.0ha未満が35.7%，1.0～3.0haが54.3%を占め、3ha以上は10.0%を占めるにすぎない。例外規定農家（経営耕地面積が10a未満でも調査期前1年間における農産物販売額が15万円以上あった世帯）でも約400戸が1,000万円以上の販売額を上げているのであり、資本集約的な経営が多数形成されているのである。

このように、農業経営形態が多様化しているとともに資本集約的な経営が多数形成されていることから、これらの経営規模をみるためには農産物の販売金額によらざるを得ない。そこで「農産物販売金額1位の部門別」の販売金額規模別農家数をみると第13表のごとくであり、経営部門によってその規模別の分布状態に大きな相違がみられる。稲作で

第11表 経営耕地規模別の農産物販売金額1位の主な部門別農家数

（愛知県、販売農家、1995年）

（単位：戸）

経営部門別 経営耕地別	総 数	稲 作	露 地 野 菜	施 設 野 菜	花 き 花 木	酪 農	養 鶏
総 数	66,848	36,949	9,653	4,911	5,460	807	460
例 外 規 定	1,445	21	249	118	352	51	225
0.3～0.5ha	18,651	13,235	1,994	431	879	39	74
0.5～1.0	28,291	16,541	3,758	1,880	2,417	154	108
1.0～1.5	10,792	4,690	1,639	1,485	1,256	150	30
1.5～2.0	4,030	1,408	854	643	387	110	10
2.0～2.5	1,663	416	522	239	101	89	3
2.5～3.0	709	121	310	53	37	50	3
3.0～4.0	627	140	252	40	20	70	4
4.0～5.0	198	64	44	10	6	44	-
5.0～7.5	193	104	29	6	1	36	2
7.5～10.0	85	63	2	3	2	6	1
10.0～15.0	82	69	-	3	2	5	-
15.0ha以上	82	77	-	-	-	3	-

注. 1995年農業センサス結果より作成。

は500万円未満にその大部分が分布しているが、畜産では逆に販売金額の高い規模層に多くの農家が分布している。

そこで、「専業農家のうち男子生産年齢人口（15～65歳）がいる農家」戸数をこの販売金額の高い規模層から逆算してみると、稲

作では100～500万円層まで含むのに対して、露地野菜では700～1,000万円、施設野菜、果樹類、花き・花木では1,000～1,500万円、畜産では2,000～3,000万円以上層をその主な分布規模層としており、稲作は経営の分解がやや遅れているのに対して他の経営部門で

第12表 経営耕地規模別と農産物販売金額別農家数

(愛知県, 販売農家, 1995年)

(単位: 戸)

販売金額別 経営耕地別	計	～ 50万円	50 ～ 100	100 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000万円 ～
総 数	66,848	28,871	11,182	13,579	4,708	6,477	2,031
例 外 規 定	1,445	-	444	450	132	206	213
0.3～0.5	18,651	15,205	1,507	1,249	269	295	126
0.5～1.0	28,291	12,610	6,544	5,508	1,431	1,658	540
1.0～1.5	10,792	933	2,322	3,990	1,403	1,688	456
1.5～2.0	4,030	94	313	1,570	781	1,038	234
2.0～2.5	1,663	16	33	507	327	640	140
2.5～3.0	709	3	9	126	145	361	65
3.0～4.0	627	6	5	113	94	312	97
4.0～5.0	198	2	3	32	29	81	51
5.0～7.5	193	2	2	26	57	64	42
7.5～10.0	85	-	-	5	31	34	15
10.0～15.0	82	-	-	2	5	60	15
15.0ha以上	82	-	-	1	4	40	37

注. 1995年農業センサス結果より作成。

第13表 農産物販売金額1位の部門別農家数

(愛知県, 販売農家, 1995年)

(単位: 戸)

1位部門別 販売金額別	総 数	稲 作	露 地 野 菜	施 設 野 菜	果樹類	花 き 花 木	畜 産	その他
総 数	66,848	36,949	9,653	4,911	5,723	5,460	2,087	2,065
～ 50(万円)	28,871	24,672	1,613	44	1,390	332	47	773
50～100	11,182	7,592	1,649	132	1,056	417	60	276
100～500	13,579	4,223	3,917	1,170	2,260	1,202	248	559
500～700	2,286	113	693	610	263	392	101	114
700～1,000	2,422	101	569	810	250	459	117	116
1,000～1,500	2,729	79	569	920	225	692	156	88
1,500～2,000	1,877	50	331	548	110	611	169	58
2,000～3,000	1,871	51	232	355	109	783	305	36
3,000～5,000	1,168	47	55	162	37	419	425	23
5,000万円以上	863	21	25	160	23	153	459	22
専業農家(男子生産年齢人口)	7,988	703	1,562	1,869	583	2,180	877	97

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) 専業農家(男子生産年齢人口)は男子生産年齢人口(15歳～65歳)である。

は資本集約化して分化がかなり進んでいるとともに、販売金額の高い規模層に分布していることがわかる。

(2) 経営展開——雇用労働力、農地の賃貸借——

経営展開との関係を最近問題となっている農業雇用労働力との関連でみると第14表のようであり、常雇（農業年雇）および農業臨時雇が著しく増加している。他方、手間替え・ゆい、手伝いは減少している（表示略）。特に常雇の雇用農家戸数、実人数が著しく増

加しており、農業臨時雇では雇用農家数が減少しているのに対して延入日数では著しく増加しており、1戸当たりの雇用人日数が約2倍になっている⁽⁵⁾。

これら常雇、農業臨時雇を雇用している農家は、主に施設野菜農家と花き・花木農家であり、前掲第10表の「60歳未満の男子専従者がいる」農家戸数との割合によってみると、これら施設農家の20%強で常雇を、40～50%の農家で臨時雇を雇用していることになる。このような雇用によって経営を展開していると推測される。なお、施設農家の施

第14表 経営組織別の農業雇用労働力
(愛知県, 1995年)

(単位: 戸, 人日)

項 目 経営組織別	常 雇		農業臨時雇	
	雇入れた 農家数	実人数	雇入れた 農家数	延べ人日
1985年(総 農 家)	634		7,600	468,753
90年(販売農家)	792	2,101	7,094	505,271
95年(販売農家)	1,551	4,198	5,956	773,283
単一経営農家	1,346	3,793	4,400	655,018
稲 作	44	69	654	27,198
工 芸 農 作 物	10	22	193	33,434
露 地 野 菜	34	50	322	16,529
施 設 野 菜	428	1,542	720	199,309
果 樹 類	34	81	817	49,417
花 き ・ 花 木	602	1,593	1,393	289,614
そ の 他 の 作 物	41	109	80	13,940
酪 農	35	47	135	7,112
肉 用 牛	10	15	15	2,005
養 豚	27	41	18	2,572
養 鶏	72	197	51	13,668
そ の 他 の 畜 産	9	27	2	220
養 蚕	-	-	-	-
複合経営農家	200	396	1,486	116,766
準単一複合経営農家	165	320	1,201	94,478
販 売 な し	5	9	70	1,499

注. 農業センサス結果より作成。その他作物には麦類作、雑穀・いも・豆類等を含む。

設規模の拡大状況をみても(販売農家, 90年→95年, 3.6%減少), 1戸当たりの平均規模でハウスが1.5a, ガラス室が2.2aの拡大をみている。

畜産関係では(1戸平均), 乳用牛が49頭から57頭(飼養農家21%減少), 肉用牛が54頭から72頭(同18%減少), 豚が594頭から823頭(同42%減少)とかなり増加している。しかしこれはいずれの家畜でも飼養農家戸数が著しく減少していることによる。すなわち小規模飼養農家数がより多く減少したことによるものであり, 主に飼養農家の分解が頭数規模の増大となっている。

次に土地利用型農業の経営規模の拡大状況をみると第15表のごとくであり, 90年→95年の経営耕地規模の拡大状況を示したものである。前述のように農家の著しい兼業化とその深化, 農業労働力の高齢化, 女性農業労働力の減少などによって, 農地の所有と利用の分離が進み, 農地の賃貸借による経営耕地規模の拡大がみられる⁽⁶⁾。

なお, 自給的農家が総農家の31.5%と約3分の1を占めており, その経営規模は主に0.3ha未満で零細であるが, これら農家の農地の貸し付けが規模拡大農家にとって重要な役割を果たしていると推測される。また, 貸し付け農家として後述のように「耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯」すなわち土地持ち非農家の貸し付け地も重要な役割を果たしているものと推測される。販売農家は総農家の68.5%と3分の2を占めているが, これら農家の所有耕地規模と経営耕地規模との関係を見ると, 両者が同じ規模階層にある農家は(含例外規定の所有耕地なし), 87.7%と5分の4以上を占めており, 経営耕地規模の方が所有耕地規模よりも大きい農家, すなわち規模拡大している農家は5,780戸で8.0%, 逆に規模縮小している農家は2,582戸で3.6%にすぎず, 貸し付け農家数は借入農家数の半数と少ない。

経営規模別に所有耕地規模よりも経営耕地規模が大きい農家割合をみると, 0.3~1.0haでは3.6%にすぎないが, 1.0~2.0haでは12.6%, 2.0~3.0haでは41.5%, 3.0~4.0haでは71.8%と急速にその割合を高めており, 4.0~5.0ha以上層では86~99%とそのほとんどの農家が借地によって経営規模拡大を図っていることがわかる。

5. 土地利用型経営(稲作)の動き

——規模拡大——

(1) 農作業, 農地の受委託の展開

農作業および農地の受委託の展開は, わが国の場合, 主に委託者側の兼業化, 労働力不足などの条件によって大きく影響されてきたが, 最近では, 農業の機械化, 担い手などの受託者側の条件によって大きく影響されるようになっている。愛知県における稲作業の受委託は, 前述のように農家の兼業化にともなって早くから展開してきたが, 60年代の後半からの推移は第16表のように受託者の形成と農業の機械化が大きく影響している。

トラクターの普及にともなって, 耕起, 代かきの請け負わせ面積が60年代の後半にすでにかなりの面積があったが, その後さらに増加した。70年代前半以降は田植機, 収穫機の普及にともなって, それら作業面積が著しく増加した。しかし耕起作業は早くも70年の1.8万haをピークにして減少に転じ(防除も80年以降減少), その他の作業は増加を続けて田植機は耕起作業との差を1千haにまで縮小してその委託構造をほぼ同じくした(後述)。田植機の委託面積割合は稲を作った田の26.4%を占め(都府県9.6%), 増加の著しい稲刈りでは38.7%を占めるまでになった(都府県19.1%)。

なお, 育苗, 乾燥・調製などの施設による作業は, 愛知県では後述のようにその請け負わせ先が農協の割合が著しく高く, 乾燥・調

第15表 経営耕地規模別の相関係表
(1990年と1995年)

1995年 1990年		継 続 農 家 (1995年)													自給的 農 家 計	
		販 売 農 家														
		例外 規定	0.5ha 未満	0.5 ~	1.0 ~	1.5 ~	2.0 ~	2.5 ~	3.0 ~	4.0 ~	5.0 ~	7.5 ~	10.0 ~	15.0ha ~		
継 続 農 家 (1990年)	例外規定	562	205	141	28	11	4	4	4	1				225	1,181	
	0.5ha未満	325	12,425	3,466	175	30	5	2	2	1	3	2	1	6,579	23,016	
	0.5~1.0	268	5,885	20,689	2,392	254	65	17	13	10	5	4		2,182	31,784	
	1.0~1.5	46	352	3,354	6,523	1,016	174	32	22	4	9	4	1	221	11,760	
	1.5~2.0	7	64	377	1,264	2,111	458	123	65	15	11	4	2	45	4,547	
	2.0~2.5	7	14	71	177	438	687	231	98	23	8	2	1	6	1,763	
	2.5~3.0	1	4	16	39	77	148	223	147	23	13	2	3	2	698	
	3.0~4.0	3	3	11	18	23	71	62	203	54	36	10	2	2	504	
	4.0~5.0	1		3	7	8	13	9	31	41	41	10	6	3	173	
	5.0~7.5	2	1	5	6	7	5	2	16	19	50	26	22	15	1	177
9900年	7.5~10.0			2	1	1			4	2	7	14	17	12	60	
	10.0~15.0		1				2	1	1		2	5	18	16	46	
	15.0ha以上			1	1	2			2	2	2	1	7	24	1	41
	自給的農家	144	3,059	735	58	10	6	4	4		2				21,047	25,069
計		1,366	22,013	28,871	10,689	3,988	1,638	706	610	194	190	84	79	80	30,311	100,819

注(1) 農林水産省統計情報部『農業構造動態報告書(1995年農業センサス 第8巻)』758頁より作成。
(2) 90年(119,579戸)のうち離農世帯(15,291戸)、不明世帯(3,469戸)を除いた継続農家。

第 16 表 農作業をよそに請け負わせた面積と借入地面積の推移

(愛知県)

(単位: ha)

年		1965 (昭40)	70 (45)	75 (50)	80 (55)	85 (60)	90 (平2)	95 (7)
農 作 業 請 負	育 苗	-	-	-	6,623	8,458	9,677	14,097
	耕 起	14,276	18,390	14,761	11,803	11,063	9,681	9,718
	代かき	9,408	13,089	11,361	9,925	10,306		
	田植え	4,565	3,504	4,109	5,522	6,671	7,297	8,713
	防 除	-	-	11,460	12,921	12,320	10,149	9,347
	稲刈り	1,173	4,578	7,626	9,387	11,188	12,039	14,257
	乾燥・調製						22,417	23,409
借 入 地	合 計	9,363	8,729	5,576	4,770	5,405	7,678	9,365
	田	6,639		3,689	3,234	3,487	5,242	6,497
	畑	2,724			1,379	1,745	2,229	2,581
	樹園地				157	172	207	287

注. 農業センサス結果より作成。

製では稲を作った田の 63.6% を占めている (都府県 34.8%)。最近の、この農協の大型施設を核とした地域農業生産の組織化が注目される。

他方、農地の賃貸借についてみると、借入地の推移は 65 年の 9.4 千 ha、70 年の 8.7 千 ha、75 年の 5.6 千 ha と著しく減少している。したがって田も 65 年の 6.6 千 ha から 75 年の 3.7 千 ha と著しく減少しているが、このような減少要因およびその構造は明らかではない。80 年代以降になると、増加に転じるとともにその面積も著しく増加しており、95 年には 9.4 千 ha と総耕地面積の 13.6% を占めるまでになった (都府県 12.6%)。農地の流動化の過程に入っているものであり、この最近の農地の賃貸借の展開が注目される。

(2) 農作業の受委託の展開

愛知県における農作業および農業経営 (農地の賃貸借) の受託農家のタイプは、それぞれの地域における受委託の展開状態によって異なっている (後述)。しかし最近では受託農家の経営規模の拡大と安定化、委託農家の兼業の深化、農地保有合理化作業の推進等によって、農業経営 (農地の賃貸借、全農作業

受託) の受託を基盤にした受託農家タイプが多くなっている。

しかも愛知県の場合、県が農作業の受委託を促進する農業技術信託方式を 67 年度 (昭和 42 年度) から推進して担い手の育成を積極的に図ってきたこと、また県農協中央会が 74 年 (昭和 49 年) に「愛知農業機械技能者協会」を設立して、多様な形態を取って形成されてきたオペレーター、受託者を組織化してその育成と技能向上、社会的地位の向上を図ってきたこと、さらにはその組織体制を 80 年度 (昭和 55 年度) からは集団転作等の地域営農体制を推進するために単協の営農受託部会方式に改め、各農協がそれら受託者を組織化して農作業、農業経営の受委託を斡旋することによって積極的に育成してきたこと、などの大きな特徴がみられた (後述および後掲第 32 表参照)。

したがって、農作業の主な委託先は第 17 表のように農協等の占める割合が施設作業 (育苗、乾燥・調製) の農家、面積とともに 70 ~ 75% と著しく高く、圃場作業 (耕起、田植、刈取り・脱穀) でも 30 ~ 40% と高い。また、受託者も早くから展開してきたことから多様化しており、農業生産法人等の請

第 17 表 農作業の主な委託先
(愛知県, 1993 年産)

(単位: %)

委託先別 農作業別			計	農 家	農 業 生産組織	農 協 等	請負業者
愛 知 県	全作業	農家	100.0	28.1	6.7	46.5	18.3
		面積	100.0	27.0	5.9	50.4	16.7
	育 苗	農家	100.0	16.9	2.3	69.9	10.9
		面積	100.0	13.6	2.2	73.5	10.7
	耕 起	農家	100.0	39.4	7.7	31.9	21.0
		面積	100.0	30.9	6.6	41.0	21.5
	田 植	農家	100.0	37.9	10.0	28.7	23.5
		面積	100.0	32.5	8.5	36.6	22.3
	刈取り	農家	100.0	37.6	9.8	35.8	16.9
		面積	100.0	36.2	7.0	37.8	17.0
都 府 県	乾燥 調 製	農家	100.0	16.3	2.6	70.5	10.6
		面積	100.0	12.4	2.2	76.2	9.2
	全作業	農家	100.0	72.9	12.3	11.3	3.5
		面積	100.0	72.7	13.9	10.2	3.2
	耕 起	農家	100.0	69.9	17.7	0.8	4.4
		面積	100.0	63.4	24.4	8.0	4.2
都 府 県	乾 燥 調 製	農家	100.0	30.0	10.1	44.5	15.5
		面積	100.0	25.3	13.3	47.8	13.5

注. 農林水産省統計情報部『農業構造動態調査報告書(平成 6 年)——基本構造——』
(平成 7 年 7 月)より作成。

負業者による受託割合も圃場作業で 20 %前後と高い。他方、都府県(平均)では農協等が占める割合は、施設作業(乾燥・調製)では 40 ~ 50 %を占めているが、圃場作業の耕起作業では農家割合で 0.8 %, 面積割合で 8.0 %と低く、逆に農家が 60 ~ 70 %と高いとともに生産組織も 20 %前後を占めていて、個別農家と農家集団による受託がその主な受託形態となっている。

なお、愛知県では請け負わせ面積割合がいずれの農作業においても高く、したがって水稻作業を請け負わせた実農家数に占める育苗～乾燥・調製(除防除)の一貫的な請け負わせ農家割合が 29.1 %と高く(都府県 17.3 %), 農作業を比較的体系的に委託している。受委託の展開にともなって委託者と受託者に分化し、地域農業生産構造の変化が生じているのである。そしてその場合、上述のように農協が受託者の形成および組織化、受委託の斡旋の地域的組織化等を推進してきたこ

とが大きな特徴であり、そして最近ではこのような農作業の受委託の関係を基盤にして、農地の受託へと展開していることが注目される。

次に農作業の委託農家についてみると、水稻作業をよそに請け負わせた農家割合は、経営組織が分化して多様化していることからそれぞれの経営組織によって異なっている。第 18 表のように稲を作った農家割合は総農家の 84.9 %であるが、販売農家では 88.7 %とやや高く、自給的農家では 76.5 %とやや低い。販売農家のうち単一経営農家は 87.9 %であるが、経営組織によって異なっており、露地野菜、施設野菜が約 80 %と高く、花き・花木、工芸農作物、その他の作物ではやや低くて約 65 %, 果樹類、畜産関係は低くて 50 ~ 60 %となっている。経営組織によって土地利用方式が相違していることと資本集約的な経営組織になるほど専門化していて低くなっている。

この稲を作った農家のうち稲刈り・脱穀作業を委託した農家率は48.6％であるが、単一経営農家は47.4％ではほぼ同率となっている。委託農家率の高い経営組織は花き・花木、工芸農作物、養豚、その他の畜産などであり、低いのは露地野菜、酪農、肉用牛などであり、経営組織によって委託農家率に差がみられる。なお、複合経営農家は低い。農作業を体系的に委託しているかどうかを、育苗～乾燥・調製(除防除)の委託農家割合によってみると(稲作業委託実農家数に対する

割合)、稲刈り・脱穀の委託割合の高い経営組織で高い傾向を示しており、経営の専門化にともなって水稻作業を請け負いに出す農家率が高まっているとともに体系的に委託していることがわかる。

それでは、次にこれら水稻作業を請け負っている農家についてみると(第19表、販売農家)、受託農家1,200戸のうち単一経営農家の稲作農家が614戸で半数を占めており(面積:61%),その他の単一経営農家では133戸と約1割を占めるにすぎない(同6%)。

第18表 水稻作業をよそに請け負わせた農家と請け負った農家

(愛知県, 1995年)

(単位: %, 戸, ha)

経営組織別 項 目	稲作農家率 (%)	稲刈り・脱穀 (%)	育苗～乾燥・ 調製(除防除)	稲刈り・脱穀請け負い	
				農家数	面 積
総 数	84.9	48.6	29.1	1,186	5,417
販売農家	88.7	45.8	24.0	1,186	5,417
単一経営農家	87.9	47.4	25.1	747	3,621
稲 作	100.0	48.2	26.7	614	3,316
露 地 野 菜	77.1	36.1	18.1	33	83
施 設 野 菜	80.9	46.9	17.0	36	50
果 樹 類	56.3	44.9	19.1	19	66
花き・花木	64.9	58.2	24.2	21	67
工芸農作物	64.3	55.9	42.2	2	4
その他の作物	66.5	50.6	33.7	6	10
酪 農	52.2	38.3	9.7	5	10
肉 用 牛	62.6	40.8	16.4	4	7
養 鶏	48.3	48.5	27.2	3	7
養 豚	58.1	52.0	25.0	4	2
その他の畜産	45.5	53.3	44.4	-	-
養 蚕	37.5	33.3	-	-	-
複合経営農家	94.2	39.1	15.7	428	1,768
準単一複合経営農家	93.9	39.5	16.3	336	1,443
販 売 な し	82.3	49.0	35.8	11	28
自給的農家	76.5	55.8	41.7	...	...

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) その他の作物には麦類作、雑穀・いも・豆類を含む。稲刈り・脱穀の請け負いの自給的農家は集計対象外。

(3) 稲刈り・脱穀は稲を作った農家に対する割合、育苗～乾燥・調整は水稻作業請け負わせ実農家数に対する割合。

第 19 表 水稻作業を請け負った農家および面積

(愛知県, 販売農家, 1995 年)

(単位: %, a)

経営規模別	項 目	全作業請け負い		部 分 請 け 負 い		
		請け負い 農 家 率	1 戸当 り請け負 い面積	請け負い 農 家 率 (実農家数)	1 戸 当 た り	
	延べ面積 (a)				実面積 (a)	
販 売 農 家		2.6	287	1.5	2,147	371
	例 外 規 定	0.4	84	0.2	785	145
	0.3～ 0.5	0.7	62	0.6	551	130
	0.5～ 1.0	1.6	65	1.3	926	164
	1.0～ 1.5	3.4	214	2.7	1,109	227
	1.5～ 2.0	5.1	203	4.3	921	164
	2.0～ 2.5	6.8	125	5.9	1,388	242
	2.5～ 3.0	11.8	131	10.6	1,479	305
	3.0～ 4.0	20.4	245	18.0	2,176	382
	4.0～ 5.0	25.8	306	22.2	3,752	680
	5.0～ 7.5	55.2	435	49.5	3,275	689
	7.5～10.0	70.0	444	62.8	3,674	621
	10.0～15.0	82.9	598	76.8	3,864	644
	15.0ha以上	86.6	1,064	84.2	6,404	1,243

注(1) 1995 年農業センサス結果より作成。

(2) 部分請け負いの 1 戸当たり面積は、育苗、耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀、乾燥・調製の各 1 戸当たりの請け負った面積の合計、実面積は (耕起・代かき + 田植え + 稲刈り・脱穀) / 3 である。破線は 50 %水準を示す。

複合経営農家も約 4 割を占めているが、そのうち準単一複合経営農家が約 3 割を占めており、稲作を主位部門とする準単一複合経営農家と推測される。このように、水稻作業の受託農家は稲作農家および稲作を主位部門とする農家で、受託農家がかなり分化していることがわかる。

これら水稻作業を請け負った農家を経営規模別にみると(前掲第 18 表, 販売農家), 請け負い農家率は全作業請け負いが 2.6 %, 部分請け負いが 1.5 % とかなり低く, 受託者が分化している。それとともに両者の規模別の請け負い農家率がほぼ同じであることから, 受託者構造はほぼ同じであるといえる。そして 5.0 ~ 7.5 ha 規模層を境にして急激にその割合を高めており, 受託者が主に 5.0 ha 以上層であることがわかる。これら 5.0 ~ 15.0 ha 層の受託者の 1 戸当たりの請け負い面積は全作業請け負いで 4 ~ 6 ha, 15.0 ha

以上層経営では 10 ha 以上となっており, 部分請け負いでも延べ面積で 30 ~ 40 ha と 60 ha 以上, 実面積で 6 ~ 7 ha と 10 ha 以上となっており, 受託農家はこれら農作業の受託によっても実質的にかなりの経営規模を拡大していることがわかる(後述)。

(3) 農地の賃貸借の展開

ア. 経営耕地規模別の農家数と面積の変化

愛知県における最近の農家の動きの特徴は, 85 年以降の第 2 種兼業農家の著しい減少と総農家戸数の減少であり, 農業構造の本格的な再編期と位置付けられる。そこで, 85 年以降の農家戸数の減少をみると第 20 表のようであり, 総農家戸数は 20.4 % の減少をみている。そのうち自給的農家が 16.3 %, 販売農家が 22.1 % であり, 後者の方が 6 ポイント程高く, しかも経営耕地規模の小さい農家程減少率が高く, 分解が進んでい

る。分岐層は85～90年が2.0～2.5haであったが、90～95年には3.0～4.0haと上昇しており、この分岐層以上の農家数は90年の3,545戸、総農家数の3.0%から95年の1,270戸、0.9%に低下している。上層農家の戸数の増加が著しいが、分岐層の上昇によって分岐層以上の農家数は減少するとともに割合も低下している。

これを経営組織別にみると(95年、販売農家、表示略)、稲作単一経営農家の平均規模は64aと零細で、専業農家率も前述のように5.4%(1,735戸)と低い。この稲作単一経営で経営耕地面積が3ha以上農家は327戸で1.0%、複合経営農家のうちの準単一複合経営農家でも397戸で3.3%にすぎず、この両者で約700戸である。稲作における担い手はこの約1,000戸と推測される。

他方、経営耕地面積の推移をみると第21表のごとくであり、85年から95年にかけて14.1%減少しているが、自給的農家、販売農家ともに約14%の減少でほぼ同じである。経営耕地規模別(販売農家)では農家数と同様に経営規模の小さい層程減少率が高く、

2.5～3.0ha以上層で増加している。増減の分岐層は85～90年が農家と同様に2.0～2.5ha、90～95年が3.0～5.0haであり、やはり上昇している。この分岐層以上の占める割合は農家数とは逆に85年の11.0%から95年の19.3%と8ポイント程増加している。担い手層と推測される3.0ha以上層の占める割合も85年の4.2%から95年の11.2%と約3倍に高まっており、経営耕地の集積がみられる。土地利用型経営の稲作においては経営規模の拡大がみられたのである。

イ. 経営耕地の貸し付け農家と借入農家

経営耕地の貸し付け農家と借入農家について、その特徴を農家の主副業別と労働力保有状態別、経営組織別にみると、主副業別では(第22表)、貸付け農家率は19.8%であり、うち販売農家が18.7%、自給的農家がやや高く22.1%であるが、その差はあまりない。販売農家の主・副業別でも18～19%でほとんど差がない。これは前述のように経営組織が分化していて、主業農家でも農地の貸付けがみられるからである(後述)。しかし貸付け農家数では大きく異なっており、自給

第20表 経営耕地規模別農家数の推移
(愛知県)

(単位: 戸, %)

項目 経営規模別	実 数			構 成 割 合			増減率 95/85
	1985年	90	95	1985年	90	95	
総 数	133,293	119,573	106,144	100.0	100.0	100.0	▲20.4
自給的農家	39,898	36,956	33,404	29.9	30.9	31.5	▲16.3
販 売 農 家	93,395	82,617	72,740	70.1	69.1	68.5	▲22.1
例外規定	2,011	1,470	1,445	1.5	1.2	1.4	▲28.1
0.3～0.5	30,323	26,522	23,050	22.8	22.2	21.7	▲24.0
0.5～1.0	39,268	34,215	29,676	29.5	28.6	28.0	▲24.4
1.0～1.5	13,767	12,188	10,883	10.3	10.2	10.3	▲20.9
1.5～2.0	4,931	4,677	4,039	3.7	3.9	3.8	▲18.1
2.0～2.5	1,773	1,803	1,667	1.3	1.5	1.6	▲ 6.0
2.5～3.0	598	716	710	0.5	0.6	0.7	18.7
3.0～4.0	411	517	628	0.3	0.4	0.3	52.8
4.0～5.0	133	178	198	0.1	0.2	0.2	48.9
5.0ha以上	180	331	444	0.1	0.3	0.4	146.7

注. 農業センサス結果より作成。▲は減少を示す。

第 21 表 経営耕地規模別の農地面積の推移

(愛知県)

(単位: ha, %)

項目 経営規模別	面 積			構 成 割 合			増減率 95/85
	1985年	90	95	1985年	90	95	
総 数	80,360	75,189	69,054	100.0	100.0	100.0	▲14.1
自給的農家	7,515	7,054	6,408	9.4	9.4	9.3	▲14.7
販 売 農 家	72,845	68,135	62,646	90.7	90.6	90.7	▲14.0
0.5ha未満	11,918	10,397	9,065	14.8	13.8	13.1	▲23.9
0.5～1.0	27,298	23,849	20,560	34.0	31.7	30.0	▲24.7
1.0～1.5	16,417	14,546	12,957	20.4	19.4	18.8	▲21.1
1.5～2.0	8,339	7,915	6,815	10.4	10.5	9.9	▲18.3
2.0～2.5	3,874	3,943	3,635	4.8	5.2	5.3	▲ 6.2
2.5～3.0	1,608	1,932	1,909	2.0	2.6	2.8	18.7
3.0～5.0	1,955	2,521	2,969	2.4	3.4	4.3	51.9
5.0ha以上	1,437	3,034	4,735	1.8	4.0	6.9	229.5

注(1) 農業センサス結果より作成。

(2) 例外規定は 0.5 ha 未満に含む。▲は減少を示す。

第 22 表 主副業別と経営耕地の貸付け農家, 借入農家

(愛知県, 1995 年)

(単位: %)

項目 主副業別	貸 付 け			借 入		
	農 家		耕 地	農 家		耕 地
	率	構成割合	構成割合	率	構成割合	構成割合
総 数	19.8	100.0	100.0	17.7	100.0	100.0
販売農家	18.7	64.9	65.1	21.7	83.8	97.5
主業農家	18.5	16.6	20.0	38.2	38.4	73.6
65歳未満いる	18.8	15.3	18.7	40.1	36.3	71.6
準主業農家	18.4	16.6	15.6	19.1	19.2	13.3
65歳未満いる	19.0	6.2	6.3	23.3	8.5	7.4
副業的農家	19.1	31.6	29.5	14.1	26.1	10.6
自給的農家	22.1	35.1	34.9	9.1	16.2	2.5

注. 1995 年農業センサス結果より作成。

的農家と副業的農家で貸付け農家数の約 7 割を占め、貸付け耕地面積でもほぼ同じ割合を占めている。主業農家と準主業農家は両者でも 3 割強を占めているにすぎない。

他方、借入農家は借入農家率が 17.7%と貸付け農家率よりも 2 ポイント程低いあまり差がない。しかし自給的農家は 9.1%とかなり低く、副業的農家も 14.1%とやや低い。これに対して主業農家とくに 65 歳未満のいる農家では 40.1%と高く、したがって借入農家の構成割合は、自給的農家と副業的農家は 4 割を占めるにすぎないのに対して主業農家だけで 38.4%を占めている。この関係は

借入耕地面積割合でより一層明確に現れており、主業農家だけで 73.6%と借入農家率の約 2 倍、借入耕地面積の 4 分の 3 を占めている。逆に貸付け農家、面積で約 7 割を占めている自給的農家と副業的農家は 13.1%を占めているにすぎず、借入農家の分化と借入地の集積がかなり進んでいる。

次に農業労働力保有状態別にみると(第 23 表)、貸付け農家率の最も高いのは「専従者女子だけ」の 23.6%であり、逆に最も低いのが「専従者男子だけ」の 16.9%である。この他は「専従者なし」を含めても 18～19%であり差がない。これは上述のよ

第 23 表 労働力保有状態と耕地の貸付け農家、借入農家

(愛知県, 1995 年)

(単位: %)

項 目	貸 付 け			借 入			3.0ha以上借入	
	農 家		耕 地	農 家		耕 地	農 家	
	率	構成割合	構成割合	率	構成割合	構成割合	率	構成割合
労働力保有別								
総 数	19.8	100.0	100.0	17.7	100.0	100.0	2.6	100.0
販売農家	18.7	64.9	65.1	21.7	83.8	97.5	3.1	100.0
専従者あり	19.0	30.4	33.8	30.4	54.5	84.6	4.5	95.3
65歳未満いる	18.8	21.7	25.2	34.9	44.9	79.0	5.3	91.8
60歳未満(男子)いる	19.6	12.2	15.5	42.1	29.3	66.2	7.0	79.6
男女の専従者がいる	18.2	18.4	21.9	35.5	40.1	69.9	5.0	77.5
専従者男子だけ	16.9	4.9	4.9	23.7	7.7	11.8	5.7	16.9
専従者女子だけ	23.6	7.1	7.0	20.0	6.7	2.9	0.4	1.0
専従者なし	18.6	34.5	31.3	14.1	29.3	13.0	0.4	4.7
自給的農家	22.1	35.1	34.9	9.1	16.2	2.5	-	-

注(1) 1995 年農業センサス結果より作成。

(2) 3.0 ha以上借入の農家の率は、借入農家に占める3.0 ha以上農家の割合である。

うに経営の分化による農地の貸付けと関係していると推測される。この保有労働力別の貸付け農家の構成割合は、「自給的農家」と「専従者なし」で約70%を占め、貸付け耕地の構成割合もほぼ同じ割合を占めている。しかし労働力が充実している農家の方が、貸付け農家構成割合よりも耕地構成割合の方が高くなっている。これは1戸平均の貸付け面積が大きいことにもよる。1戸平均の貸付け面積は25～33 a (平均27 a) であるが、労働力が充実している農家の方が貸付け面積が大きいのであり、経営の分化による主業農家の貸付けがみられるからである。

他方、借入農家は保有労働力状態によって借入農家率が大きく異なっており、「専従者なし」は14.1%と低く、男子専従者しかも若い専従者(60歳未満)を保有している農家程、すなわち保有労働力が充実している農家程、借入農家率が高くなっている。したがって構成割合も「自給的農家」と「専従者なし」は45.5%を占めるに止まっており、労働力の充実している農家の占める割合の方が高くなっている。

借入耕地の構成割合をみるとこの関係がより一層明確に現れており、「自給的農家」は2.5%、「専従者なし」は13.0%とかなり

低く、男子労働力が保有されている農家が70～80%を占めている。これは借入農家率が高いことによるとともに1戸当たりの借入面積の大きいことにもよっている。すなわち、前者は10～20 aと小さいのに対して後者は80～90 aと大きいのである。この点を借入耕地が3.0 ha以上ある農家率によってみると、男子・専従者を保有している農家は5～7%を占めており、これら(稲作)農家が3.0 ha以上借入農家の80～90%を占めているのである。男子専従者を保有している農家が農地の主な借入農家となっているのであり、保有労働力の量と質が農地の借入と密接に関連しているのである。

それでは経営組織別に耕地の貸付け農家と借入農家についてみると第24表のようであり、貸付け農家率は単一経営農家が19.5%、複合経営農家が16.4%と後者の方がやや低い。単一経営ではいずれの経営組織でもやや平均的であるが、施設野菜、花き・(花木)、工芸農作物、養豚、その他の畜産などの施設型の集約経営で高く、露地野菜、酪農などの土地利用型経営で低い。構成農家割合では、単一経営農家が48.4%を占め、うち稲作が27.7%とその6割を占めており、複合経営農家も11.5%で約2割を占めてい

第 24 表 経営組織別の耕地の貸付け農家、借入農家

(愛知県, 1995 年)

(単位: %)

経営組織別	項 目	貸付耕地のある農家		借入耕地のある農家		借入耕地面積	
		率	構成割合	率	構成割合	田	畑+樹園地
総 数		19.8	100.0	17.7	100.0	100.0	100.0
販売農家		18.7	64.9	21.7	83.8	97.3	98.1
	単一経営農家	19.5	48.4	20.9	58.1	56.3	63.7
	稲 作	18.0	27.7	16.0	27.5	45.3	3.2
	露地野菜	15.5	4.2	33.5	10.2	3.2	24.3
	施設野菜	25.8	3.7	32.8	5.2	2.7	3.8
	果 樹 類	18.5	3.3	16.3	3.3	0.7	3.5
	花き・花木	31.2	6.4	32.1	7.4	1.7	9.5
	工芸農作物	23.6	0.6	31.4	0.8	0.1	2.4
	その他の作物	19.2	0.7	20.4	0.9	0.6	1.4
	酪 農	11.8	0.4	52.8	1.8	1.5	13.8
	肉 用 牛	21.5	0.3	30.0	0.4	0.3	1.3
	養 鶏	21.5	0.4	8.5	0.2	0.1	0.1
	養 豚	35.8	0.6	18.0	0.3	0.1	0.5
	その他の畜産	45.5	0.1	6.1	0.0	-	0.0
	養 蚕	12.5	0.0	-	-	-	-
	複合経営農家	16.4	11.5	29.1	22.6	40.1	33.8
	準単一複合経営農家	16.5	9.5	28.1	18.2	31.6	27.7
	販売なし	18.0	5.1	10.0	3.1	0.9	0.5
自給的農家		22.1	35.1	9.1	16.2	2.7	1.9

注(1) 1995 年農業センサス結果より作成。

(2) その他の作物には麦類作、雑穀・いも・豆類を含む。

る。このように、農業経営が分化して多様化していることから、それら経営が農地の貸付けをしている。

他方、借入耕地のある農家率をみるとかなりバラツキがみられ、露地野菜、(花き)・花木、酪農、肉用牛などの土地利用型経営で高いとともに複合経営農家でも高い。構成農家割合では自給的農家割合が著しく低いことから単一経営農家が 58.1%，複合経営農家が 18.2%と貸付け農家率よりもそれぞれ約 10%ポイント程高い。単一経営では、稲作は貸付け農家率とほぼ同じであるが、露地野菜、施設野菜、花木等はやや高く、複合経営農家では

準単一複合経営農家が高い。

借入耕地面積の構成割合をみると、このような借入関係の特徴が明確に現れており、田では販売農家が 97.3%とそのほとんどを占めており、しかもそのうちの単一経営農家が 56.3%とその約 6割、複合経営農家が 40.1%と 4割を占めている。しかも前者では稲作が、後者では準単一複合経営農家がそれぞれ約 8割を占めており、稲作経営と稲作が主位部門の複合経営がその大部分を借入していると推測される。借入農家はかなり分化しているのである。他方、畑と樹園地では、単一経営の露地野菜、(花き)・花木、酪農などの土

地利用型経営の占める割合が高いとともに複合経営の準単一複合経営でも高く、これはそれぞれの作目を主位部門とする準単一複合経営農家の借入によるものと推測され、経営が分化していることがわかる。

ウ. 農用地利用権設定等の特徴

農地の借入地面積は前述のように85年以降著しく増加しているが、その特徴を90～95年についてみると、この期間に20ha以上増加した市町村数が20であり（全市町村：88）、その借入地面積割合は90年で54%を占めていた。そしてそれら市町村の借入地の増加が同期間の85%を占めていたことから、95年には62%にまで高まった。90年の1市町村の借入地面積は87ha、この20市町村平均が207haであったことから、賃貸借が活発な市町村でより一層農地の賃貸借が展開したことになる。

他方、農用地利用増進事業による利用権の設定面積をみると（第25表）、従来の賃貸借からの切り替え、新設定等によって設定面積は順調に増加して存続面積も増加している。しかし存続面積の年平均の増加は81～85年

が424ha、86～90年が234ha、91～95年が75haと減少しており、再設定面積が増加しているのに対して新設定面積は減少している。しかも借入地に占める利用権設定面積割合も90年の56%から95年の52%と低下している。やや伸び悩んでおり、個別相対による賃貸借もみられるようである。なお、上述の20市町村の利用権設定面積が94年度には68.7%を占めており、特に西三河地域での設定面積が多く、これら市町村の動きが注目される。

それでは利用権の設定状況の特徴を経営規模別の設定面積割合によってみると（第26表）、利用増進事業が開始された70年代後半は、貸し手が2.0ha未満、借り手が3ha以上を主体にして0.5～2.0ha層でも貸し手と借り手がみられたが、80年代前半になると貸し手は1.5ha未満とくに1.0ha未満となり、借り手は3.0ha以上が30～40%を占めるようになった。後半になると貸し手は1.0ha未満とくに0.5ha未満が60%を越えるようになり、借り手も5ha以上が30%を越えるようになった。90年代前半になると

第25表 農用地利用権設定、存続面積の推移

（愛知県）

（単位：ha）

年	基本構 想策定 市町村 (累計)	利用集 積計画 存続市 町村数 (累計)	設 定 面 積 (ha)	存 続 利 用 権							貸手、借手数(人)	
				面 積 (ha)						計	貸 手	借 手
				田	畑	樹園地	採草 放牧地	その他	計			
1976	12		153.7									
80	66		569.6	824.8	221.5	3.8	-	-	1,050.1			
81	73	59	609.1	1,102.0	314.2	14.3	0.9	13.2	1,444.5	6,283	3,448	
85	81	79	732.1	2,243.8	836.9	40.6	0.8	16.3	3,138.4	14,437	7,739	
90	81	79	814.8	3,254.1	942.8	54.1	-	75.5	4,326.5	17,670	7,472	
95	81	79	967.0	3,902.0	886.0	52.7	0.3	15.7	4,856.7	18,468	7,549	
地 尾 張	44	42	335.7	813.3	335.7	14.1	0.3	4.0	1,167.4	5,210	1,941	
域 西三河	20	20	145.4	2,499.6	145.4	6.7	-	0.1	2,651.8	9,615	2,407	
別 東三河	17	17	426.6	463.9	426.6	44.0	-	-	934.5	3,532	3,148	

注(1) 愛知県農地林務部農地管理課『愛知県農地年報——平成5年——』（平成6年11月）、愛知県『農業の動き』各年版より作成（各年12月末現在）。

(2) 地域別は1994年(平成6年)。

第 26 表 農用地利用増進事業による利用権設定の経営農地規模別構成

(面積構成割合)

(単位: %)

年	規 模	0.5 ha未満	0.5 ～1.0	1.0 ～1.5	1.5 ～2.0	2.0 ～2.5	2.5 ～3.0	3.0 ～5.0	5.0 ha以上	計
1977	貸し手	18.0	33.3	28.7	16.5	1.8	1.5	0.2		100
	借り手	5.0	19.7	31.3	9.6	5.1	4.6	24.7		100
1980	貸し手	38.0	33.2	17.2	7.4	3.6	0.4	0.2		100
	借り手	8.1	19.7	28.2	9.8	4.7	4.2	25.3		100
1981	貸し手	41.3	31.5	16.1	7.4	2.4	0.5	0.8		100
	借り手	14.2	15.3	16.5	10.9	7.7	4.8	8.7	21.9	100
1985	貸し手	54.3	27.8	11.2	4.6	1.8	0.1	0.2		100
	借り手	6.7	15.0	14.4	11.7	8.1	4.2	11.7	28.2	100
1990	貸し手	65.1	25.3	5.7	2.4	0.5	0.2	0.8		100
	借り手	20.0	8.9	8.7	8.8	6.1	6.1	11.0	30.4	100
1991	貸し手	69.4	20.8	4.9	1.6	0.6	2.6	0.1		100
	借り手	27.3	6.8	9.0	8.2	5.3	3.3	8.5	31.6	100
1992	貸し手	69.9	21.4	5.1	2.1	0.4	0.6	0.5		100
	借り手	20.9	7.0	7.5	5.8	6.0	4.4	10.3	38.1	100
1993	貸し手	75.2	17.1	4.4	2.5	0.5	0.1	0.2		100
	借り手	16.2	9.6	8.0	9.0	6.5	5.0	9.3	36.4	100
1994	貸し手	66.0	24.5	6.4	2.3	0.4	0.1	0.3		100
	借り手	6.5	8.3	7.0	7.5	5.0	4.1	10.0	51.6	100
1995	貸し手	68.9	18.4	6.1	3.5	1.3	0.4	1.4		100
	借り手	4.8	8.8	9.2	7.4	5.2	3.9	11.0	49.7	100

注(1) 愛知県「農業の動き」各年版より作成(原資料は農地管理課資料)。

(2) 各年とも1月1日～12月末日の面積構成比、規模は利用権設定前の規模である。

貸し手は0.5ha未満が70%を占めるようになり、借り手は5.0ha以上が50%を占めるようになり、農地の貸貸借の階層性が明確となり、農民層の分解による地域農業構造の再編が進んでいる。

なお、95年の借入耕地面積は9,365haであり、貸付け耕地面積は5,729haでその差が3,636haもある(前掲第10表参照)。さらに借入耕地面積には農家以外の農業生産法人等の借入地もあることから(43法人, 1,279ha), その差はさらに大きくなる。この関係を、土地持ち非農家の世帯数とその所有面積とによってみると(耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯, 第27表), 95年の耕地関係では33,582戸, 8,559haであ

る。このうちどの程度の面積が貸し付けに出されているかは不明であるが、かなりの面積があるものと推測される。

離農世帯についてみても(90年に農家で95年に非農家となった世帯, 90年の状態, 第28表), 離農家は主に自給的な第2種兼業農家で専従者のいない農家であり, 1戸平均39a(含貸付け地, 放棄地)で放棄地率が9.1%と高く, 貸付け耕地率も17.2%と高く(経営耕地と貸付け耕地に対する割合), 925haの貸付け地がある。農作業の委託面積率はそれほど高くないが, 育苗～調製(除防除)の一貫的な委託農家率が高く(前掲第18表参照), 機械装備も十分でない農家である。このような零細な規模の世帯(農

第 27 表 耕地および耕作放棄地を 5 a 以上所有している世帯数と面積
(愛知県)

(単位: 戸, ha)

	耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯数	耕 地						耕作放棄地	
		計		田		畑(含樹園地)			
		実世帯数	面積	実世帯数	面積	実世帯数	面積	世帯数	面積
1975年	11,300	7,392	1,568	4,367	896	5,633	672	7,417	1,422
80	13,404	9,083	2,343	6,154	1,403	6,563	940	11,885	1,682
85	16,501	12,739	3,224	8,451	1,932	9,432	1,292	8,163	1,820
90	32,691	30,086	6,611	18,931	4,028	22,330	2,583	11,638	2,398
95	36,913	33,582	8,559	22,964	5,334	25,334	3,226	12,163	2,625

注. 農業センサス結果から作成.

第 28 表 離農世帯の特徴 (90年→95年)

(愛知県)

(単位: 戸, ha, %)

	総農家数	専業農家	第 1 種兼	第 2 種兼
①専・兼業別	15,287 (100.0)	1,425 (8.1)	330 (2.2)	13,532 (88.5)
②自給・販売	総農家数	自給的農家	販売農家	(販売なし)
	15,287 (100.0)	10,198 (66.7)	5,089 (33.3)	(1,163) (7.6)
③販売金額別	総農家数	販売なし	15万円未満	15万円以上
	15,287 (100.0)	8,914 (58.3)	3,065 (20.1)	3,308 (21.6)
④農業労働力	総農家数	専従者なし	専従者女子だけ	男子専従者いる
	15,287 (100.0)	13,260 (86.7)	684 (4.5)	1,343 (8.8)
⑤経営組織別	販売農家	単一経営	(うち稲作)	複合経営
	3,926 (100.0)	3,368 (85.8)	(2,247) (57.2)	558 (14.2)
⑥経営耕地別	経営総面積	田	畑	樹園地
	4,447 (100.0)	2,845 (64.0)	1,335 (30.0)	267 (6.0)
⑦貸付け耕地	貸付面積計	田	畑	樹園地
	925 (100.0)	626 (67.7)	284 (30.7)	14 (1.5)
⑧耕作放棄地	耕作放棄地	田	畑	樹園地
	538 (100.0)	239 (44.4)	259 (48.1)	41 (7.6)
⑨農作業委託	耕起・代かき	刈取り・脱穀	乾燥・調製	育苗・調製
	989 (34.8)	1,173 (41.2)	1,642 (57.7)	3,521 (33.6)

注(1) 1995 年農業センサス結果より作成.

(2) 1990 年に農家で 95 年に非農家となった世帯の 90 年の農業構造. 経営組織別の販売農家は「販売農家－販売なし」である.

(3) 農作業委託の耕起・代かき, 刈取り・脱穀, 乾燥・調製は稲を作った田面積に対する割合. 育苗・調製は防除を除いた体系的な委託農家数の稲を作った農家に対する割合.

家)の農地に利用権が設定されたり、個別相対による賃貸借がみられたりするのであり、具体的な把握が必要とされている。

エ. 借入「田」のある農家と経営規模

上述のように稲作経営においても階層分解が進んで水田の借入による借地経営が形成されている。そこで、稲作農家の田の借入による規模拡大の状態と稲作々業の受託状態を、「田面積規模」別にみると第29表のようである。経営耕地総面積に占める水田割合は66.8%とやや低いが、これは経営面積が小さい程、自家菜園等の占める割合が高く、したがって田面積割合が低いこととこのような零細な0.5ha未満の農家数が多いことによる。

借入田のある農家率は、田のある販売農家では16.0%であるが、田面積規模が小さい程割合が低く、大きくなる程急速に高まっている。2.0～3.0haで50%を越え、それ以上層になると急速に高まり、90%を越えて借地農家となっている。これら借地農家は60歳未満の男子専従者がいる農家割合が3.0～5.0haでは57.0%とやや低いが、5.0ha以上層になると70%以上となり、労働力的

にも充実している。しかし3.0ha以上農家は借地農家で549戸にすぎず(借地農家の4.9%)、借地のない農家を入れても586戸と少ない。

他方、借入田についてみると、面積は6,320haで1戸当たりでは59aと零細であるが、上述のように受託農家が分化していることから1戸当たりの、農家割合で4.9%しか占めない3.0ha以上層の借入田割合が61.9%を占めていてかなり集積している。1戸当たりの借入田面積をみても3.0ha以上層で急速に拡大している。3.0～5.0haの246aから575a、1,075a、2,075aと急速に拡大しているのである。したがって田面積に占める借入田割合は3.0～5.0haの63.6%から5.0ha以上の80%以上と急速に高まっており、借地経営を形成している。

なお、前述のように農作業の受委託も展開しており、これら農家とその主な受託者となっていることから1戸当たりの受託面積についてみると、3.0ha以上層で受託面積が多いとともに急速に拡大している。全面受託で3.0～5.0haの290aから449a、694a、

第29表 田「面積規模別」農家の田の借地関係
(愛知県、販売農家、1995年)

(単位:戸, %, ha, a)

項目 田面積規模別	経営耕地 総面積に 占める田 割合	借入田のある農家			借入田面積			作業受託(1戸当たり)	
		実農家数 (戸)	借入 農家率 (%)	60歳 未満 (%)	借入田 (ha)	借入 田割合 (%)	1戸当たり 借入田 (a)	全作業 (a)	部分 作業 (a)
計	66.8	10,632(100.0)	16.0	15.6	6,320(100.0)	16.4	59	287	378
0.1ha未満	10.7	69(0.7)	6.9	23.1	4(0.1)	6.4	6	-	0
0.1～0.3	36.1	1,799(16.9)	11.1	16.9	186(2.9)	5.5	10	93	126
0.3～0.5	60.9	2,914(27.4)	12.7	10.8	393(6.2)	10.9	13	40	137
0.5～1.0	71.6	3,318(31.2)	17.2	15.0	699(11.1)	9.4	21	80	176
1.0～2.0	82.9	1,678(15.8)	27.6	23.3	758(12.0)	12.2	45	232	249
2.0～3.0	86.8	305(2.9)	55.5	41.5	372(5.9)	33.5	122	117	305
3.0～5.0	89.2	223(2.1)	88.8	57.0	549(8.7)	63.6	246	290	510
5.0～10.0	94.5	179(1.7)	95.7	71.1	1,030(16.3)	82.3	575	449	748
10.0～15.0	96.5	72(0.4)	100.0	88.9	774(12.3)	91.6	1,075	694	704
15.0ha以上	97.5	75(0.7)	98.7	94.7	1,556(24.6)	95.1	2,075	1,044	1,229

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) 借入農家率は総農家に対する田借入農家割合、借入田割合は田面積に対する借入田割合、部分作業は基幹3作業の平均面積である。60歳未満は60歳未満の男子専従者がいる農家割合である。

1,044 a と拡大しており、部分作業でも（基幹3作業＜耕起・代かき、田植え、刈取り・脱穀＞の平均でみた実面積）、3.0～5.0 haの510 a から748 a、704 a、1,229 a と拡大している。なお、これらを総経営面積としてみると、2.0～3.0 haは7ha、3.0～5.0 haは12 ha、5.0～10.0 haは19 ha、10.0～15.0 haは26 ha、15.0 ha以上は45 haとなり、借地と農作業の全面、部分受託によって自立経営を形成していることがわかる（前掲第18表も参照）⁽⁷⁾。

なお、このように農地と農作業の受託によって受託経営を形成しているのであるが、受委託には地域性がみられ、いくつかのパターンが指摘される（後述）。したがって、このような受委託の地域的な形成のされ方（構造再編の在り方）、地域的な農地利用秩序の形成の在り方等が問題となっている（受託圃場の分散の問題、集団転作の問題、作付け品種の統一の問題等）。

これら受託経営の農業機械の装備の特徴を簡単にみておくと第30表のようであり、現在の稲作自立経営の機械化の指標としてトラクターの30馬力以上と動力田植機、自脱型コンバインを取り上げてみたが、トラクターの所有率は4.5%と低く、階層性が現れており、所有率が50%を越えるのは3.0～4.0 ha以上層である。小規模層では動力耕耘機を所有しているものと推測される。自脱型コンバインは24.9%と比較的小規模層でも所有しているが、50%を越えるのはやはり同規模層以上である。動力田植機は価格が前2者よりも安いこともあって所有率が51.2%と高く、小規模層でも半数の農家で所有している。このように、中・大型機械を装備して稲作経営を担っている経営層として経営規模が3.0 ha以上層が指摘され、上述の受託層とも一致している。

第30表 農業機械の経営規模別所有率と台数

（愛知県、1995年）

（単位：％，台）

経営規模別 機種別	トラクター(30ps以上)		動力田植機		自脱型コンバイン	
	所有率	台数	所有率	台数	所有率	台数
総数	4.5	1.3	51.2	1.0	24.9	1.0
自給的農家	0.5	1.1	34.3	1.0	11.0	1.0
販売農家	6.1	1.3	57.9	1.0	30.5	1.0
例外規定	7.1	1.2	40.0	1.0	12.7	1.0
0.3～0.5ha	1.1	1.1	50.5	1.0	21.4	1.0
0.5～1.0	2.7	1.1	58.5	1.0	30.7	1.0
1.0～1.5	7.3	1.1	64.2	1.0	38.0	1.0
1.5～2.0	17.2	1.1	67.2	1.0	43.1	1.0
2.0～2.5	34.9	1.2	69.4	1.0	44.5	1.0
2.5～3.0	49.3	1.2	70.7	1.0	43.2	1.1
3.0～4.0	71.0	1.4	70.7	1.1	51.0	1.1
4.0～5.0	75.8	1.7	83.9	1.1	62.7	1.2
5.0～7.5	79.8	1.9	88.7	1.2	83.9	1.2
7.5～10.0	86.8	2.2	93.4	1.4	93.4	1.3
10.0～15.0	96.1	2.5	92.2	1.5	90.9	1.5
15.0ha以上	100.0	3.7	97.5	1.5	94.9	1.7

注(1) 1995年農業センサス結果より作成。

(2) 破線は所有率50%以上を示す。所有率は稲を作った農家に対する割合、台数は1戸当たりの台数。

6. 地域農業構造再編と地域対策

個別経営の経営組織の分化による経営規模の拡大と農作業、農業経営の受託による経営規模の拡大とが進んでおり、それにともなう農家の経営構造の再編と地域農業構造の再編とが進んでいる。したがって、それぞれの地域において構造再編対策が推進されているが、それぞれの地域農業構造とも関連して特徴がみられる。そこで、ここでは主に80年代後半以降のこの地域農業構造再編対策の内容とその特徴を代表的な市町村によって具体的にみることにする。

まずはじめに、この地域農業構造の変化の特徴を地域別にみると第31表のごとくである。変化の指標として、農作業の受委託関係では、農作業の受委託の体系性を示す耕起～脱穀・調製（除防除）の請け負わせ農家割合（稲を作った農家に対する割合40%以上）、農地の賃貸借関係では借入耕地面積割合（総経営耕地面積に対する割合15%以上）を取り上げた。他方、受託者（担い手）については前述のように経営耕地面積3.0ha以上農家が指摘されたのであるが（1,270戸）、3.0～4.0ha層農家は分解局面にあってやや不安定層と推測されることから（628戸）、ここでは4.0ha以上の農家を取り上げた（10戸以上、県全体642戸、事例市町村567戸、88%）。

これらの3指標のいずれかに該当する市町村数は41であり（全県の47%）、地域別では尾張地域が27、西三河地域が9、東三河地域が5と第2種兼業農家率の高い尾張地域の市町村が67%と3分の2を占めている。この市町村を農作業と農業経営（農地）の受委託によってタイプ分けすると、①農作業受委託型、②農地賃貸借型、③両者型に分けられるが、地域的には①型が尾張地域の海部、②型が東三河地域、③型が西三河地域の西三

河、④①と②の混合型が尾張地域の中東部、北部、西部、知多となっている。

他方、受託者にも特徴がみられ、西三河地域、東三河地域ではいずれの市町村においても10人以上が確保されており、しかも安城市の73人、西尾市の50人、岡崎市の32人、豊田市の45人、豊橋市の67人というように受託者数がかかなり多い。これは農協の営農受託部会の会員数をみてもわかるように田原町、渥美町を除いていずれの市町村においてもかなりの会員数が組織されていることによる。前述のように農協によって受託者が組織化されているのである。そして集団転作もこの受託部会員によって受託されており、実施集落数割合も西三河地域の西三河と豊田、東三河地域で高い。

他方、尾張地域では知多が西三河とほぼ同じような受託体制を取っているが、尾張では受託体制が必ずしも十分ではなく、1部の市町村で受託体制が整えられているに止まっているようである（ただし農協の受託部会は組織されている）。以前から個別的に受託を展開してきたことから、個別的な受託を主体としながら、市町村を越えて広域的に受託している事例もみられる。したがって集団転作の実施集落割合も低い。海部はこのような状態がより一層進んでおり、個別的であるとともにそれが地域的に整備されており、1戸当たりの受託面積では最も多くなっている⁽⁸⁾。

このように、農作業および農業経営（農地）の受委託からみても地域農業構造の再編がみられるとともにその再編対策においても地域的な特徴がみられ、それぞれの地域によって相違している。そこでここでは、代表的な事例として西三河地域のいくつかの市町村について具体的にその対策と特徴をみることにする（第32表）⁽⁹⁾。

80年代後半からの動きを主にみることにするが、その前提としての70年代からの動きの概要をみておくと、70年代は、60年代

第 31 表 借地面積率，農作請け負わせ農家割合の高い市町村

(1995 年)

(単位：%，戸，ha，a，人)

地域名	事務所等名	ブロック	市町村名	農業地域類型	耕～脱・調 (除防除) 請け負わせ 農家割合	借入耕地 面積割合 15%以上	経営耕地 面積 4 ha 以上農家	水田面積 (ha)	集団転作 実施集落 割合	農協営農 受託部 員数	全作業 請負面積 (1戸当 り, a)	耕起・代 かき面積 (1戸当 り, a)
尾 張	尾 張	尾張中東部	小牧市	都市的	10	18	11	657	-	10	34	353
			豊明市	都市的	54	10	8	379	4	8	2,994	1,229
			長久手町	都市的	22	18	2	136	17	3	109	891
		尾張北部	大口町	都市的	10	28	4	347	74	10	58	100
			一宮市	都市的	24	11	11	1,286	3	8	121	158
		尾張西部	尾西市	都市的	57	11	2	422	5	8	132	197
			稲沢市	都市的	32	14	13	1,167	-	18	1,073	768
			木曽川町	都市的	59	25	4	140	4	-	370	558
			祖父江町	平地	65	23	10	513	44	12	1,009	1,371
			平和町	平地	58	9	2	223	-	-	23	50
	海 部	海 部	名古屋	都市的	40	2	4	1,019	-	-	75	295
			津島市	都市的	50	7	3	817	-	-	423	1,072
			七宝市	都市的	43	3	-	278	-	4	88	201
			大治町	都市的	46	6	-	124	-	-	30	360
			蟹江町	都市的	53	2	-	241	-	-	23	1,008
			十四山村	平地	79	6	3	435	-	7	1,018	13,400
			飛鳥村	平地	59	4	3	609	61	10	521	1,252
			弥富町	都市的	59	6	11	1,214	-	15	589	2,352
			佐屋町	平地	51	5	1	762	-	-	105	1,928
			八開村	平地	41	19	6	366	6	12	620	850
			佐織町	都市的	77	6	-	314	-	-	2,255	500
	知 多	知 多	半田市	都市的	13	15	6	452	4	-	73	121
			常滑市	都市的	14	20	14	618	20	-	101	100
			南知多町	平地	37	20	8	172	16	162	27	98
			美浜町	都市的	54	15	11	476	18	-	118	195
			阿久比町	平地	52	11	12	535	13	-	248	440
			東浦町	都市的	28	18	19	507	100	20	187	215
			東浦町	都市的	28	18	19	507	100	20	187	215
西三河	西三河	西三河西部	碧南市	都市的	69	15	11	444	0	8	573	792
			刈谷市	都市的	13	9	12	1,142	21	30	72	76
			安城市	都市的	20	29	73	3,238	100	118	146	192
		西三河南部	西尾市	都市的	50	27	50	1,952	100	38	613	650
			一色町	都市的	45	18	11	476	3	9	645	570
			吉良町	平地	40	19	11	740	49	10	135	248
		西三河東部	岡崎市	都市的	24	18	32	2,275	52	44	485	200
			幸田町	平地	24	25	16	738	61	11	255	341
東三河	東三河	豊橋・渥美	豊橋市	都市的	12	10	67	2,435	20	11	102	219
			田原町	平地	5	19	23	674	26	-	210	57
			渥美町	平地	2	18	19	393	-	-	30	16
			新城	山間	11	25	19	429	21	2	503	146
			設楽	山間	11	17	10	255	-	12	29	113

注(1) 1995年農業センサス，愛知県農業技能者協会『会員名簿』等より作成。水田面積には農家以外の事業体の田面積を含む。

(2) 事例市町村は，①総経営耕地面積に対する総借入耕地面積割合が15%以上，②全作業（耕～脱・調く除防除）請け負わせ農家の稲を作った農家に対する割合が40%以上，③経営耕地面積が4 ha以上農家が10戸以上，の条件のいずれかに該当する市町村である。

(3) 全作業請負い面積，耕起・代かき面積は販売農家で請負った1戸当たりの面積である。集団転作実施集落割合は90年センサス結果（農業集落調査）による。

第 32 表 西三河地域の代表的な市町村の地域農業対策

転作対策		年	代表的な市町村（安城市、豊田市、岡崎市、西尾市、幸田町、吉良町等）の主な地域農業対策
稲作転作対策		70	「農協農業経営受託事業実施」。東部、新池営農組合結成（安城市、西部・71年）。
		71	「安城市農業経営受託規程」承認（安城市、12月）。
		72	米生産総合改善パイロット事業導入（安城市、豊田市高岡地区、C・E、大型農機の導入）。
		73	西三河南部地域農業機械銀行設立。渡辺トラクター（西尾市）経営受託開始。
		74	西尾市農協農業信託部設立。「幸田町農協農業信託部会規約」策定。
		75	農協総合センター竣工（安城市）。
水田利用総合対策		76	愛知農業機械技能者協会設立（2月）。高岡農協「農業経営委託契約書」による経営受託開始（豊田市）。
		77	農事組合法人（77年農業生産法人）中甲、若竹発足。農事組合法人恵（西尾市）発足。明治トラクター（稲沢市）経営受託開始。
水田利用再編対策		78	「農用地利用増進事業発足」。安城市農協営農部会設立。渡辺トラクター有限公司となる。
			弥富地域農業機械銀行設立。
	第1期	76	「安城市農用地利用増進規程」承認（3月）。西尾市農用地利用増進事業開始。高岡農協農用地利用増進事業開始。
		77	福益研青会（安城市）の農事組合法人化。西尾市農協R・C建設。六ツ美農協（岡崎市）育苗施設建設。
		77	安城市全域で農用地利用増進事業開始。転作推進委員会を全集落で結成（安城市、77～78年度）。
	第2期	78	和泉営農組合（安城市）の農事組合法人化。六ツ美農協C・E建設。
		78	安城市平貴地区で互助方式による集団転作開始（79年度に全市域で実施）。
		79	農事組合法人高瀬営農組合設立（3営農組合合併、利用権に切り換え）。吉良吉田営農組合が水稻経営受託開始。
	第3期	80	豊田市上郷地区で互助方式によるブロックローテーション開始。研青会利用権に切り換え。
		80	「農用地利用増進法制定」。西尾市で集団転作開始。
		80	県農協中央会が農協営農受託部会推進。
水田農業確立対策	前期	81	「安城市農用地利用増進事業実施方針」の認可。安城市桜井農協で集団転作開始。岡崎農業技能者協議会設立。
		82	転作の地区推進協議会発足（幸田町）。幸田町C・E建設。西尾市R・C建設。
		82	互助制度確立・全町体制の転作団地化推進（幸田町）。
	後期	83	農用地利用改善組合の結成（安城市、82～85年度）。
		83	「愛知県農業機械技能者協会」に再編（農協営農受託部会・県技能者協会方式）。
		83	西尾敏男氏耕継調査報告書（長久手町、藤岡町、御津町）。六ツ美農協（岡崎市）営農受託部会発足。
	前期	84	弥富地域農業機械銀行が農林水産祭で天皇杯受賞（農産部門）。
		85	良質米増収運動決起大会（J A 安城市）。
		85	C・Eの能力アップ（高岡農協）増設（幸田町）。育苗センターの増設（J A 安城市）。
	後期	86	吉良町吉田地区で集団転作開始。「東海農業情勢報告（第II部 東海における水田農業の現状）」。
		87	「安城市農用地利用増進事業利用権取得認定要領」。「同運用細則」決定（4月）。竹R・CをC・Eに改築（高岡農協）。
		88	「岡崎市水田農業確立対策推進協議会」による集団転作開始（岡崎市）。高岡農協管内集団転作開始。
水田営農活性化対策	前期	89	J A 安城市「集落農場の建設構想」打ち出す（4月）。重点集落の作付品種別割合の提示（安城市）。
		89	若竹法人（高岡農協）で減農薬栽培開始。幸田町農協で育苗センター設置。「東海農業情勢報告（第II部 システム化）」。
		89	「農協による農地保有合理化促進事業認可」。「安城市農協農用地保有合理化促進事業規定」承認。作付け品種統一（幸田町）。
	後期	90	愛知県「21世紀愛知県農林漁業ビジョン」策定。良質米・安全米の取り組み開始（高岡農協）。
		90	農地保有合理化促進事業（西尾市）。安城市三別地区「集落内農地一括委託方式」実施。グループ荷受け制（幸田町）。
		91	吉良吉田営農組合、樹塚会（豊田市）の農事組合法人化。C・E増設（安城市、西尾市）。食味計設置＜高岡農協＞、91年3月）。
		91	推進集落別の品種別団地提示（安城市）。和泉集落受託エリア制（安城市、10月全農家連絡）。「集“楽”営農」開始（幸田町）。
水田営農活性化対策	後期	92	岡崎市農協営農受託部会設立（8月農協合併による）。吉良町稲作合理化委員会発足（水稲地域別品種作付協定－4品種）。
		92	和泉営農組合が全国麦作共済会で受賞。
		92	東三河農業労働力調査事業研究会の雇用労働力調査。
		93	「農業経営基盤強化促進法制定」。「豊かな水田農業を目指して——新水田農業研究会報告——」（県農総誌）。C・Eの設置（豊田市上郷農協）増設（安城市）。「第2次集落農場構想」策定（安城市、94～98年、集落の範囲を超えた「広域的な調整」）。
水田営農活性化対策	後期	94	西尾市「基本構想」承認。西部地区農地利用集積協議会発足（西尾市）。吉良町農協経営体推進本部設置（受託エリア制）。
		94	R・C増強（西尾市）。育苗センター竣工（安城市）。「愛知県農林水産業の振興及び農山漁村活性化の基本方向」策定。
		94	海部南部施設利用研究会「水田農業の将来ビジョン」打ち出す（オベの4町村体制）。吉良吉田営農組合が天皇杯受賞。
水田営農活性化対策	後期	95	農地の連担化と法人500ha（うち水稲400ha。C・E専有）構想（高岡農協）。
		95	愛知県農林水産会議「愛知の農林漁業有識者アンケート」実施。愛知県農業振興基金を青年農業者育成センターに指定。

から引き続いての農作業の受委託の推進とその組織化が図られてきた。他方、農地の受委託とその組織化も開始された。農作業の受委託の組織化では、60年代後半からの技術信託方式による農協の信託部会が設立されるとともに国の補助事業による農業機械銀行が設立され、さらに74年には県農協中央会による「愛知農業機械技能者協会」が設立され、多様な形態を取って形成されてきたオペレーター（受託者）が組織化された。

農地の受委託では、70年から「農協農業経営受託事業」が認められたことから安城市農協、豊田市高岡農協等で実施され、75年には「農用地利用増進事業」の発足によって、安城市、豊田市、西尾市等で開始された。他方、受託者も経営受託を開始するとともに農事生産組合法人へと組織変えして農協の農業経営受託事業から利用権の設定へと切り替えられた。なお、78年からの水田利用再編対策の実施にともなって集団転作が、安城市、豊田市上郷地区で開始された。このように、農作業、農業経営および地域の農地の利用をめぐる調整問題が大きな課題となるようになった。

80年代の前半になると、互助制度を確立して集団転作を実施する市町村が増加した。したがって、これら地域の農業の担い手の確保と育成を図るためにも、県農協中央会では技能者協会の会員を各農協毎に組織化することにし、個人加入方式から農協営農受託部会加入方式に改め、83年にその体制を再編した。また農協はカントリーエレベーター等の地域中核施設の設立と増設を進め、その受託者としても受託部会員の確保と育成を図り、地域農業生産の組織化を推進した。80年には「農用地利用増進法」が制定されたことから合理化事業を実施する市町村が増加し、農地の利用権設定面積が増加するとともに安城市では農用地利用改善組合が全市的に組織され、農地の利用調整体制が整備された。

このような地域農業生産構造の再編の現状の的確な把握と担い手の育成方策を検討するために、西尾敏男氏は新たな調査方法として「耕脈」調査を開始した。地域（町村、旧農協管内等）の全農家の農作業、農業経営の受委託関係を調査し、地域として新たな農業生産関係がどのように再編されつつあるのか、そしてその推進対策は何なのかを把握しようとしたのである⁽¹⁰⁾。

80年代後半に入ると、集団転作を実施する市町村がさらに増加するとともにそのブロックローテーションによる稲の作付け品種の統一、良質米、安全米（減農薬米）の作付けが開始された。それとともに農協の大型施設の設立、増設等が引き続き行われ、地域農業生産の組織化が推進された。農地関係では、安城市で「利用権取得設定要領」が策定され、特定の認定者に農地の集積を図ることになった。また、農地の利用体制を地域的（ブロック）に整備する「集落農場」構想が打ち出された。さらに89年には農協に合理化事業が認められたことから、その事業規定が安城市農協等で承認され、農地の賃貸借でも農協に係わるようになった。

90年代に入ると、このような品種統一と農協の大型施設の増設等が一層推進され、その利用に当たってはグループ荷受け制、食味計の設置などがみられた。受託組織の生産法人化も進められ、しかも受託者の分散した受託圃場の集積のための受託エリア制、農地利用集積協議会の発足、集落農地の一括委託など、農地、農作業の受委託をめぐる新たな地域的な秩序関係の形成がみられるようになった⁽¹¹⁾。さらに地域の水田農業の将来ビジョンが示されるようになり、海部郡での広域的な受委託体制の整備、安城市での集落（農協支所）の範囲を超えた地域組織化、豊田市の1法人500ha生産単位構想など、地域の農業生産構造の新たな再編問題が再び問われるような段階に入っている。

7. おわりに

わが国の農業をめぐる経済的な環境条件は、ウルグアイ・ラウンド農業合意、WTO体制の発足による農産物貿易の自由化等によってより厳しくなっている。それにともなって農家および地域農業レベルにおいては担い手の問題等深刻な内部問題をかかえている。農業経営規模の拡大および地域農業構造改善等の推進が強く要請されているのであり、本稿では兼業深化地域でこのような個別農業経営構造、地域農業構造の再編が先進的に進んでいる愛知県の農業を事例にして、その現状を1995年農業センサス結果（主にクロス集計結果）を利用して分析を試みた。その主な検討結果は次のようである。

①愛知県の最近の農家の動きは、85年（昭和60年）以降の地域農業構造の本格的な再編期の動きとして捉えられる。農業粗生産額の構成割合も変化しており、農業経営が新たな変化過程に入っている。

②農業就業人口は（95年）、女性が男性の1.6倍、特に30～50歳代が3倍と多く、自給的農家、零細規模層の主要な農業労働力となっている。しかしこれら農業労働力が最近急速に減少しており、農家の農作業、農業経営の委託等、農家の動向に大きな影響を与えていると推測される。

③都市近郊地帯の農業として、農業経営は多様化、専門化して資本集約的な経営の形成とともに総農家数の減少など農家の分化、分解が進んでいる。土地利用型農業（稲作）では農作業の受託、借地による経営規模の拡大がみられ、農業の担い手が形成されつつある。

④農作業の受委託の展開とともに借地が著しく増加しており、しかも受託者が農協によって組織化されており、農作業、農地の受委託の斡旋を受け、経営規模を拡大している。受託者は比較的農業労働力が充実してお

り、農民層の分化、分解によって形成されてきており、受託農作業面積、借地がこれら受託者にかなり集積している。

⑤農家の経営構造の再編と地域農業構造の再編とが地域的な特徴を示しながら進んでいる。代表的な西三河地域では、80年代後半からの地域農業構造の本格的な再編が進んでおり、70年代からの動きを引き継ぎながら農民層の分化、分解による農作業、農地の受委託の展開によって、新たな地域農業の生産関係の形成と生産の地域的秩序関係の形成がみられる。農協の大型施設を核とした広域的な地域農業生産体制が整備されつつあるとともにさらに新たな地域農業生産構造の再編のビジョンも示されるようになっていく。

注(1) 1995年農業センサス結果によって、東海地域（愛知県）を農作業、農業経営の受委託の展開による規模拡大の地域として指摘している論考として、農林水産省『平成8年度農業の動向に関する年次報告』246～248頁、田畑保『新食糧法下における農業構造の動向と展望』（1997年度日本農業経済学会大会報告要旨）など参照。なお、愛知県の農業の概況と各年度の動きについては、愛知県『農業の動き』各年度版、東海地域については東海農政局『東海農業情勢報告』各年度版を参照。

(2) 愛知県では農業センサス結果が報告される毎にその主要クロス集計結果表とその概要分析を公表している。1995年については、愛知県企画部統計課『あいちの農業——1995年農業センサス結果報告書——』（平成8年3月）参照。なお本稿で利用したクロス集計結果は、農林水産省統計情報部『1995年農業センサス農家調査報告書——農家分類編』の第2集（都府県その1）と第3集（都府県その2）、同『経営部門別農家統計報告書』の第1集（水稻、畑作、さとうきび）である。

(3) 山本亮・杉山道雄編著『東海の農業——工業化地帯の農業を考える——』（日本経済評

論社, 1983年2月) 27頁より。

- (4) 1990年代前半の東海農業全般についての現状と問題点, 今後の対策等の在り方を検討した論考として, 中部農業経済学会『どうする! 中部・東海の農業と食料——中部農業経済学会創立20周年記念出版——』(1996年3月)がある。
- (5) 農業労働力の主要な雇用地域である東三河地域の現状と問題点, 今後の対策については, 神田多喜男ほか「雇用型経営の実態と経営管理」(農業問題研究会編集『農業問題研究』第41号, 1995年9月), 酒井利治「JAの経営体育成と雇用労働力の確保対策」(富民協会『農業と経済』別冊, 平成5年8月), 愛知県農業協同組合中央会『東三河地域農業労働力調査報告書』(平成5年3月)参照。
- 野菜, 施設園芸における雇用とその対策については, 東三河雇用農業労働力調整推進協議会, 愛知県農業協同組合中央会『野菜生産地帯における労働力調整と受委託事業の取り組みについて』(平成7年3月), 神田多喜男ほか「経営発展における経営戦略の役割——施設園芸における事例分析から——」(日本農業経営学会『農業経営研究』第34巻第2号, 1996年)参照。
- (6) 土地利用型でも露地野菜については, 愛知県農業会議がその体質強化の指針を明らかにするためのアンケート調査を実施し, その分析を行って問題点を摘出している(愛知県農業会議『都市近郊における土地利用型農業(露地野菜)の体質強化のための調査結果』, 平成7年3月)。
- (7) このような「稲作大規模経営」の形成状況と現状, 問題点については, 愛知県農業総合試験場『豊かな水田農業を目指して——新水田農業研究会報告——』(平成5年3月), 村松功巳「農作業, 農業経営の受委託の展開と地域農業生産構造の再編——愛知県の動き——」(全中農業対策部・全国農業機械銀行連絡協議会『農機・組織効率利用情報』No61, 平成8年3月)参照。
- (8) 八開村については, 村松功巳「八開村農作業受委託等調整会議」(全中『農業高度化をめざして——第7回高度機械化営農受賞者の記録——』, 平成7年1月), 同「JA稲沢市農業機械銀行」(全中『同——第8回高度機械化営農受賞者の記録——』(平成8年1月), 海部郡の十四山村については, 地域営農システム研究会『地域営農システム入門』(農文協, 1991年6月)参照。

- (9) 事例市町村の詳細については全中営農生活部(対策部)・全国農業機械銀行連絡協議会『前掲注(7)』の各号の村松稿を参照されたい。安城市(No41, 平成4年2月), 幸田町(No51, 平成4年10月), 岡崎市六ツ美地域(No52, 平成5年1月), 豊田市高岡農協と若竹農業生産法人(No57, 平成6年8月), 吉良町と吉良吉田営農組合(No59, 平成7年7月), なお西尾市については農業総合研究所『農総研季報』No33(1977年3月)を参照されたい。
- (10) 「耕脈」とは「部分作業委託, 全作業委託, 相対契約の賃貸借, 利用権設定, 使用貸借等々一切を含む耕作の人的つながりをいう」。この方式は「“隣に聞く”という方式で代表者から聞くようにした。昭和52年からで, このやり方を体系づけるまでに5年かかった」(西尾敏男「土地利用型農業の構造改善の推進方法——稲作行動調査, 耕脈調査について——」, 農業構造改善協会『農業構造改善』1989年7月号, 27~32頁)。なお, このマニュアルとして愛知県農業水産部農協農政課『耕脈調査活用マニュアル——耕脈調査を活用した構造政策推進指導の手引き——』(平成7年3月)が刊行されている。
- (11) 愛知県における法人化の推進とその対策については, 酒井利治「農業法人化とJAの役割」(全国共同出版『経営実務臨時増刊号——JAのゆくえ~50年の軌跡——』, 平成8年9月)参照。

〔付記〕

本稿の作成に当たっては, 愛知県企画部統計課, 農林水産省統計情報部構造統計課からご協力をいただいた。各位にお礼申し上げる。